

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第6期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社LITALICO

【英訳名】 LITALICO Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 敦弥

【本店の所在の場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 03-5704-7355(代表)

【事務連絡者氏名】 IR部長 野地 翔

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 03-6864-0793

【事務連絡者氏名】 IR部長 野地 翔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	移行日	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
決算年月	2022年 4 月 1 日	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上収益 (百万円)	-	24,170	27,676	32,484	38,247
税引前当期利益 (百万円)	-	2,877	4,466	3,177	4,233
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	-	1,812	3,545	2,402	2,738
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	1,729	3,605	2,244	3,482
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	5,144	6,886	10,427	12,469	14,360
総資産額 (百万円)	17,827	22,725	25,311	32,724	43,796
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	144.44	193.17	292.25	349.35	413.74
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	50.85	99.38	67.27	77.54
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	50.65	99.04	67.14	77.37
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.9	30.3	41.2	38.1	32.8
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	-	30.1	41.0	21.0	20.4
株価収益率 (倍)	-	50.62	21.33	16.52	14.61
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	4,188	5,389	4,944	7,189
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	2,995	1,199	6,612	7,104
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	225	3,383	1,526	3,585
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,282	3,700	4,507	4,335	8,095
従業員数 〔うち、平均臨時雇用人員〕 (名)	3,156 (550)	4,137 (848)	4,714 (942)	5,075 (830)	5,443 (880)

(注) 1. 第4期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(契約社員・アルバイト)は、年間の平均人員を()内数で記載しています。

4. 第5期以降、当社子会社3社の全株式を売却しています。そのため、第5期以降、IFRS第5号に基づき、それらの売却事業を、売却の時点において非継続事業に分類しています。これに伴い、第5期及び第6期における売上収益、税引前当期利益について、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替えて表示しています。

回次	日本基準		
	第 2 期	第 3 期	第 4 期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	19,737	24,170	29,792
経常利益 (百万円)	2,241	2,809	3,173
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,078	1,644	3,098
包括利益 (百万円)	1,078	1,644	3,098
純資産額 (百万円)	5,753	7,407	10,417
総資産額 (百万円)	14,302	18,904	21,190
1 株当たり純資産額 (円)	157.42	200.43	291.96
1 株当たり当期純利益 (円)	30.32	46.15	86.85
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	30.16	45.97	86.56
自己資本比率 (%)	39.2	37.8	47.5
自己資本利益率 (%)	19.2	25.8	36.0
株価収益率 (倍)	94.23	55.77	24.41
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,692	2,911	3,702
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,759	2,995	1,199
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,109	1,502	1,697
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,282	3,700	4,507
従業員数 (うち、平均臨時雇用者数) (人)	3,156 (550)	4,137 (848)	4,714 (942)

- (注) 1. 第 4 期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づく監査を受けていません。また、第 4 期より IFRS に基づいて連結財務諸表を作成しているため、第 5 期より日本基準で作成をしていません。
2. 当社株式は 2021 年 4 月 1 日付で、当社を株式交換完全親会社とし株式会社 LITALICO パートナース (E32144) (2021 年 3 月 30 日付で東京証券取引所にて上場廃止) を株式交換完全子会社とする株式交換 (特定組織再編成) を行い、東京証券取引所市場第一部にテクニカル上場いたしました。
3. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、平均臨時雇用者数 (契約社員・アルバイト) は、年間の平均人員を () 内数で記載しています。
4. 当社は 2021 年 10 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っていますが、第 2 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	4,317	5,891	7,061	7,787	8,731
経常利益 (百万円)	388	1,717	1,936	1,616	1,682
当期純利益 (百万円)	246	1,914	2,131	1,504	1,210
資本金 (百万円)	428	464	501	528	300
発行済株式総数 (株)	35,617,112	35,648,812	35,681,112	35,711,612	35,712,312
純資産 (百万円)	5,931	7,855	9,905	11,180	10,782
総資産 (百万円)	12,941	16,504	17,871	22,900	30,003
1株当たり純資産額 (円)	162.39	212.96	268.04	302.92	300.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	6.50 (-)	8.00 (-)	9.00 (-)	11.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	6.94	53.72	59.73	42.12	34.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	6.91	53.51	59.53	42.04	34.19
自己資本比率 (%)	44.7	46.0	53.5	47.2	34.7
自己資本利益率 (%)	8.29	28.63	24.84	14.76	11.40
株価収益率 (倍)	411.67	47.92	35.49	26.38	33.06
配当性向 (%)	-	12.10	13.39	21.37	32.10
従業員数 (うち、平均臨時雇用者数) (人)	972 (422)	1,251 (572)	1,429 (655)	1,495 (659)	1,616 (665)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	90.5 (105.8)	74.9 (149.6)	39.9 (147.2)	41.0 (198.3)
最高株価 (円)	4,575 (7,270)	3,245	2,852	2,119	1,504
最低株価 (円)	2,188 (4,010)	1,900	1,794	807	977

- (注) 1. 第2期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載していません。
2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇
用者数（契約社員・アルバイト）は、年間の平均人員を（ ）内数で記載しています。
3. 当社株式は2021年4月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし株式会社LITALICOパートナーズ（E32144）
（2021年3月30日付で東京証券取引所にて上場廃止）を株式交換完全子会社とする株式交換（特定組織再編
成）を行い、東京証券取引所市場第一部にテクニカル上場いたしました。
4. 第2期の株主総利回り（比較指標）は、2021年4月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場しているた
め、記載していません。第3期の株主総利回り（比較指標）は2022年3月期末の株価を基準として算定して
います。
5. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日
以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。また、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株
の株式分割を行っており、第2期の最高株価及び最低株価のうち（ ）書きは株式分割前の最高株価及び最
低株価を記載しています。
6. 当社は2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っていますが、第2期の期首に当
該株式分割が行われたと仮定し、発行済株式総数、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定し
ています。

2 【沿革】

年月	概要
2020年4月	株式会社LITALICO（現 株式会社LITALICOパートナーズ（E32144）と表記します。）の福祉領域におけるインターネットプラットフォーム事業を新設分割により分社化し、当社設立。 設立時商号：株式会社LITALICOメディア&ソリューションズ
2020年9月	株式会社LITALICOパートナーズ（E32144）と株式交換契約を締結。
2021年4月	株式交換に伴い、東京証券取引所市場第一部に株式をテクニカル上場するとともに、商号を株式会社LITALICOメディア&ソリューションズから、株式会社LITALICOへ変更する。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行。
2024年6月	米国デラウェア州にて100%子会社であるLITALICO Corporationを設立。
2024年6月	米国ネブラスカ州にて強度行動障害者向けグループホーム等を運営するDevelopmental Disability Center of Nebraska, LLC を100%グループ会社化。

（参考情報）

株式交換により当社の完全子会社となりました株式会社LITALICOパートナーズ（E32144）の沿革は以下の通りです。

年月	概要
2005年12月	障害者の就労促進を目的に宮城県仙台市宮城野区に株式会社イデアルキャリアを設立。
2006年8月	株式会社ウイングルに商号変更。
2008年2月	子会社株式会社ウイングル・ヒューマンサポートを設立し、同年3月より、現在の就労支援事業のうち就労移行支援事業を開始。当該子会社は2010年5月で吸収合併
2011年6月	東京都目黒区に学習塾Leaf中目黒校(現LITALICOジュニア中目黒教室パーソナルコース)を開設し、現在のLITALICOジュニアパーソナルコースを開始。
2011年10月	東京都目黒区にLeafジュニア中目黒教室(現LITALICOジュニア中目黒教室スタンダードコース)を開設し、現在の児童福祉事業のうち児童発達支援事業を開始。
2013年6月	現在の就労支援事業のうち特定相談支援事業開始。
2013年12月	現在地(東京都目黒区上目黒)に本社機能を移転。
2014年4月	東京都渋谷区にQremo渋谷校(現LITALICOワンダー渋谷)を開設し、現在のLITALICOワンダーを開始。
2014年6月	株式会社LITALICOに商号変更し、登記上の本店所在地を東京都目黒区に移転。
2015年12月	神奈川県川崎市川崎区にLeaf川崎砂子教室(現LITALICOジュニア川崎砂子教室スタンダードコース)を開設し、現在の児童福祉事業のうち放課後等デイサービス事業を開始。
2016年1月	発達障害のある子どもや発達が気になる子どもを持つご家族を対象とするポータルサイトLITALICO発達ナビをオープン。
2016年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2016年8月	サービスブランドをLITALICOに統一。
2017年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2017年12月	100%子会社株式会社LITALICOライフを設立。
2018年3月	働くことに障害のある方を対象とする就職情報ポータルサイトLITALICO仕事ナビをオープン。
2019年2月	障害福祉分野に特化した就職・転職支援サービスLITALICOキャリアをオープン。
2020年4月	株式会社LITALICOメディア&ソリューションズ(当社)を、新設分割により設立。
2021年1月	福祉施設向けソフトウェアを提供する、福祉ソフト株式会社を100%グループ会社化。 (2023年1月に株式会社LITALICOと吸収合併)
2021年3月	株式交換に伴う上場の廃止。
2021年4月	商号を株式会社LITALICOパートナーズへ変更するとともに、吸収分割により就労支援事業及び児童福祉事業領域以外を、現在の株式会社LITALICOへ承継。

3 【事業の内容】

LITALICOグループ(当社及び当社の関係会社であり、以下「当社グループ」とする。)は、「障害のない社会をつくる」というビジョンのもとで社会課題を解決するための事業を、基幹事業として運営しています。

当社グループは「障害のない社会をつくる」というビジョンのもと、2005年の創業時より障害福祉領域において事業を展開してまいりました。現在全国400施設以上で就労や学びを支援するサービスを提供しています。加えて、プログラミング等一般教育分野への展開も進めています。さらに、これらの施設運営で培ってきたノウハウを活用し、障害福祉領域におけるインターネットプラットフォームサービスを展開しています。自社運営の施設サービスとインターネットプラットフォーム事業を組み合わせることで、より高品質のサービスをより多くの方々へ提供し、ビジョンの実現を目指しています。

内閣府「障害者白書」(令和7年版)によると、日本における障害者数は、身体障害者433万人(人口千人当たり34人)、知的障害者126.8万人(同10人)、精神障害者603万人(同48人)であり、およそ国民の9.3%が何らかの障害を有していることとなります。

このような状況をうけ、提出日現在、個人向けサービスとしてLITALICOワークス、LITALICOジュニアスタンダードコース、LITALICOジュニアパーソナルコース、LITALICOジュニア訪問看護、LITALICOワンダー、LITALICOライフ、LITALICOレジデンス、LITALICOホームケア、LITALICO高等学院等のサービスを、また施設や従事者向けのインターネットプラットフォームサービスとしてLITALICO発達ナビ、LITALICO仕事ナビ、LITALICOキャリア等のサービスを運営しています。

当社グループのセグメント区分とセグメントに対応する事業・サービスは下記のとおりです。

(1) 就労支援事業

就労を目指す障害者を対象に就労後の職場定着まで一貫した支援を実施する事業

主要な顧客	概要
就労を目指す障害のある方	(就労移行支援事業) 公費による就職するための訓練・就職活動支援
	(就労定着支援事業) 公費による就職後の定着支援
	(特定相談支援事業) 公費による福祉サービスを利用するための利用計画の作成、モニタリング

(2) 児童福祉事業

児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業

主要な顧客	概要
発達障害児を中心とした児童	(児童発達支援事業) 行政(市区町村)によってサービス受給者証を発行された未就学児を対象に、公費による学習面・行動面・コミュニケーション面等の指導
	(放課後等デイサービス事業) 行政(市区町村)によってサービス受給者証を発行された学齢期の児童を対象に、公費による学習面・行動面・コミュニケーション面等の指導
	(保育所等訪問支援事業) 行政(市区町村)によってサービス受給者証を発行された未就学児・小学生・中高生を対象に、公費により、その児童が通う保育所等へ訪問し、学習面・行動面・コミュニケーション面等の指導

(3) プラットフォーム事業

施設の利用者や従事者向けとしてマッチングメディア運営及び人材紹介サービスを提供し、施設向けSaaS事業として集客や採用支援及び経営支援のプログラムを提供する事業

主要な顧客	概要
福祉サービス事業所	(ソリューション領域) 施設向けSaaS事業として集客支援及び請求支援ソフト等の経営支援のプログラムを提供
障害児のご家族 就労を目指す障害のある方	(メディア領域) 障害児のご家族向け及び働くことに障害のある方向け就職情報ポータルサイトの運営等
福祉分野の求職者 福祉分野の求人事業者 障害のある求職者 障害者雇用を目指す事業者	(人材領域) 障害福祉分野に特化した就職・転職支援サービス 障害者雇用特化した就職・転職支援サービス 求人情報の掲載に加えて、様々な職種に関する情報等の提供

(4) 海外事業

米国における知的障害・発達障害のある方を対象にした、住まいと日中活動のサービス

主要な顧客	概要
知的障害・発達障害のある方	(Developmental Disability Center of Nebraska, LLC) ネブラスカ州にて、公費により運営される、強度行動障害者向けのグループホームの運営その他地域における住まいと日中活動の支援に関する各種サービス

(注) 公費(事業)とは、日本国内事業においては主として国または地方公共団体が定める報酬(例えば国民健康保険団体連合会からの障害福祉サービス等報酬)を得る事業とし、海外事業においては主として米国連邦政府または州政府の定める制度に基づき福祉サービスを提供する事業としています。

(1) 就労支援事業

就労支援事業は、主として就労移行支援事業、就労定着支援事業、特定相談支援事業の3つの公費サービスから構成されています。

就労移行支援事業

当サービスは、行政(市区町村)によって障害福祉サービス受給者証を発行された65歳未満の障害者に対して、就労移行支援を行うサービスです。そのサービス内容は、就労を目指す65歳未満の障害者(以下、顧客という)を対象にしたコミュニケーション訓練、PCスキルを向上するための訓練、職場実習等の職業訓練等であり、これらを実施することで、顧客の適性と希望職種のマッチング、応募先企業の開拓や選定時のサポートを行います。また、企業を選定した後は、模擬面接等の面接訓練も行い、さらに就労後6ヶ月間まで定着の支援を行います。

就労移行支援事業所には、障害者総合支援法により一定数のサービス管理責任者や職業指導員等の人員配置が定められています。

a. 就職実績

積極的な求人開拓と書類添削や模擬面接、面接同行などの就活支援を実施しており、LITALICOグループ創業以来の就職者数は10,000名を超えています。

b. 長く働くための充実したカリキュラム

電話対応、ビジネスコミュニケーション、ストレス対処法など豊富な実践的プログラムやPC訓練にとどまらず、「長く安心して働きたい。」顧客のそんな気持ちに応える就労支援サービスを提供しています。自分にあった就職をすることと、ひとりで抱え込まないことなど、「どう働きたいか」「自分らしく働く」を大切に、カリキュラムを構成しています。

c. 顧客に即した支援サービスを提供するための採用と育成体制

本セグメントにおける運営施設数の多数を占めるLITALICOワークスでは、入社時に知識として、「就労移行支援の理解」「障害に関する知識の習得」「支援方法の理解」を学びます。その後の6ヶ月間、事業所での実践を踏まえて、知識がスキルとして定着するようフォローアップ研修を行っていきます。研修は単なる座学の提供にとどまらず、テストによる理解度確認や、ロールプレイを通して実践的な理解を促進するなど、支援で求められる知識とスキルを身につけられる内容になっています。

また、スキルアップとして社内で設けている等級制度に則り、スキルアップしていくための研修を実施しています。障害のある方に対しての支援スキルのみならず、雇用側の企業に対してのアプローチ方法や、各種社会資源と連携しながら地域での支援をコーディネートしていくソーシャルワークなど、就労支援における一連の業務を正しく理解、実践していることを、知識の埋め込みだけでなくプレゼンやロールプレイ、さらには実地でのスーパーバイズも交え、実践を重視した研修を行っています。

d. 職場定着支援

就職者と就職先企業双方へアプローチを行い、就職者の継続的な就労を6ヶ月間まで支援しています。具体的には、企業と就職者との三者面談や企業との二者面談、就職者との二者面談を行い、就職先での活躍と定着を支援しています。

就労定着支援事業

当サービスは、行政(市区町村)によって障害福祉サービス受給者証を発行された65歳未満の就労者に対して、定着支援を行うサービスです。就労後6ヶ月以降から最大3年間利用可能で、月に1回の就職者との面談等を行います。就労定着支援事業所には、障害者総合支援法により一定数のサービス管理責任者や就労定着支援員等の人員配置が定められています。

特定相談支援事業

当サービスは、当社グループの運営する相談支援センターにおいて基本相談支援と計画相談支援を行うサービスです。障害福祉サービスを利用する前に、障害のある方に適した「サービス等利用計画」を作成し、利用計画を作成した後も定期的に障害福祉サービスの利用状況などをモニタリングして、変更が必要な場合には利用計画の改善を行うサービスです。相談支援センターには、障害者総合支援法により一定数の相談支援専門員等の人員配置が定められています。

(2) 児童福祉事業

児童福祉事業は、主として児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業の3つのサービスから構成されています。全サービスともに以下の特徴を有しています。

a. 個別最適で多様性を持つ教育

児童一人ひとりの発達段階に沿った指導計画を用いることで、児童が持つ多様な可能性を拓ける個別最適な指導の実践しています。小さな成功体験を繰り返し積むことで、児童が徐々に目標に到達できるように指導計画を

工夫しています。

b. 保護者・地域社会とのコミュニケーションの充実

児童に対する教育は、教室の中だけではなく家庭においても重要ですので、保護者が教室内での授業を、外からモニターで見学できるITシステムを導入し、保護者に対して授業内容のフィードバックや教育ノウハウの個別アドバイスも実施しています。また、家庭だけではなく児童が生活する地域社会への働きかけも重視しており、保育園や幼稚園、医療機関と連携した指導計画の策定を行っています。このように、児童とその家庭だけではなく、地域社会そのものへの働きかけを行うことも特徴の一つです。

c. 教室スタッフの専門性

本セグメントにおける運営施設数の多数を占めるLITALICOジュニアスタンダードコースでは、教室スタッフは、健常児だけの教室や、障害児だけの教室のスタッフにはない教育スキルや、保護者とのコミュニケーション能力が必要となりますので、それを可能とする教室スタッフの採用や育成に注力しています。採用においては、実務経験の有無だけでなく、高度なコミュニケーション能力を備えているか、児童の成長により良い影響を与えられる人材であるか、といった側面も重視して選考しています。育成においては専門の部門を設置しており、新入スタッフは入社時に1ヶ月間の研修を受けています。また研修部門では、既存スタッフの能力練磨も担っており、人事制度と連携させることでスタッフの成長意欲を亢進させています。研修部門の講師には国内外から有識者、経験者を募り、体系的な学問に基づく独自の教育体系を構築しています。

d. 教室の内装と立地

児童や保護者が教室に通うことへの抵抗感を減らし、楽しんで通いたくなる教室を目指して、所謂「施設」のイメージではなく遊び心のあるポップな家具や内装にしています。教室の出店は原則的に沿線・地域に沿ってドミナント展開することで、保護者間の口コミや関係機関との信頼構築にも有利に働いており、新規出店時の顧客獲得も容易となるなど、新規出店後数ヶ月を待たずに定員に達する傾向にあります。

児童発達支援事業

当サービスは、行政(市区町村)によってサービス受給者証を発行された未就学児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を提供するサービスです。児童発達支援事業には、児童福祉法により一定数の児童発達支援管理責任者や指導員等の人員配置が定められています。

放課後等デイサービス事業

当サービスは、行政(市区町村)によってサービス受給者証を発行された学齢期の児童を中心に、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を提供するサービスです。放課後等デイサービス事業には、児童福祉法により一定数の児童発達支援管理責任者や指導員等の人員配置が定められています。

保育所等訪問支援事業

当サービスは、行政(市区町村)によってサービス受給者証を発行された児童に対し、その児童が通う保育所、幼稚園、小学校等の施設へ指導員が訪問し、集団生活への適応訓練等を提供するサービスです。保育所等訪問支援事業には、児童福祉法により一定数の児童発達支援管理責任者や訪問支援員等の人員配置が定められています。

(3) プラットフォーム事業

LITALICO発達ナビ、LITALICO仕事ナビ、LITALICOキャリア及びその他請求管理システムの各サービスから構成されています。

LITALICO発達ナビ

当サービスは、発達障害児や発達が気になる子どもを持つご家族を対象とするポータルサイト『LITALICO発達ナビ』を通して、サイトユーザーに向けてユーザー同士が質問し合えるSNS機能や、地域の施設情報の口コミ情報、療育事例、その他発達障害児の子育てに関する情報を提供しています。

また、障害児を対象とした障害福祉サービスの事業所(児童発達支援、放課後等デイサービス)に向けて、『LITALICO発達ナビ』上に施設情報を掲出し、サイトユーザーからの問い合わせが獲得できるサービスと、手軽にオンライン上で研修を受けたり、利用したい教材を検索しダウンロードできる研修・教材サービス、そして事務作業を一元管理できる運営支援サービスを提供しています。

LITALICO仕事ナビ

当サービスは、働くことに障害のある方を対象とする就職情報ポータルサイト『LITALICO仕事ナビ』を通して、サイトユーザーに向けて地域の就労支援施設が検索できる機能や、就職に関する情報を提供しています。

また、障害者の就労を支援する障害福祉サービスの事業所に向けて、『LITALICO仕事ナビ』上に施設情報を掲出し、サイトユーザーからの問い合わせが獲得できるサービスを提供しています。

LITALICOキャリア

当サービスは、障害福祉分野に特化した就職・転職支援サービス『LITALICOキャリア』を通じて、求人情報の掲載だけでなく、障害福祉分野の様々な職種等の情報を提供しています。

請求管理システム

当サービスは、『かんたん請求ソフト』『ナーシングネットプラスワン』等の障害福祉施設や介護施設向け請求管理システムを提供しています。

(4) 海外事業

Developmental Disability Center of Nebraska, LLC を中心に公費により提供する各種サービスです。

中西部に位置するネブラスカ州の中心都市オマハにおいて、知的障害・発達障害のある方を対象に、住まいと日中活動のサービスを提供しています。特に、強度行動障害を伴う重度の知的障害・発達障害の方を主な利用対象者としており、豊富な支援実績を有しネブラスカ州内で事業を展開しています。

(5) その他

その他セグメント区分は、LITALICOジュニアパーソナルコース、LITALICOワンダー、LITALICOライフ及びその他新規事業の各サービスから構成されています。

LITALICOジュニアパーソナルコース

当サービスは、サービス受給者証未発行ながら発達障害がある、もしくは、発達障害の可能性のある児童を中心に、生活に必要な力となる身辺自立やコミュニケーションスキルの体得、基礎的な力となる読み書きや、集団行動スキルの体得支援等の教育サービスを提供しており、特に短期集中型の手厚い指導に特化した教育プログラムを提供しています。

LITALICOワンダー

当サービスは、未就学児(主に年長)から高校生まで幅広い年代の子どもたちを対象に、プログラミングやロボット、3Dプリンターを活用したデジタルファブ리케이션、デザインなど、最先端のデジタルものづくりを通じた教育を提供するサービスです。

当社グループの持つ一人ひとりの個性に合わせるヒューマンサービスのノウハウを活かし、個々人に合わせたプログラミング・ロボット開発など「IT×ものづくり」を通して、子どもの興味・関心をベースとした自主的な学びを引き出し、子どもたちの考える力、作る力、伝える力を育みます。

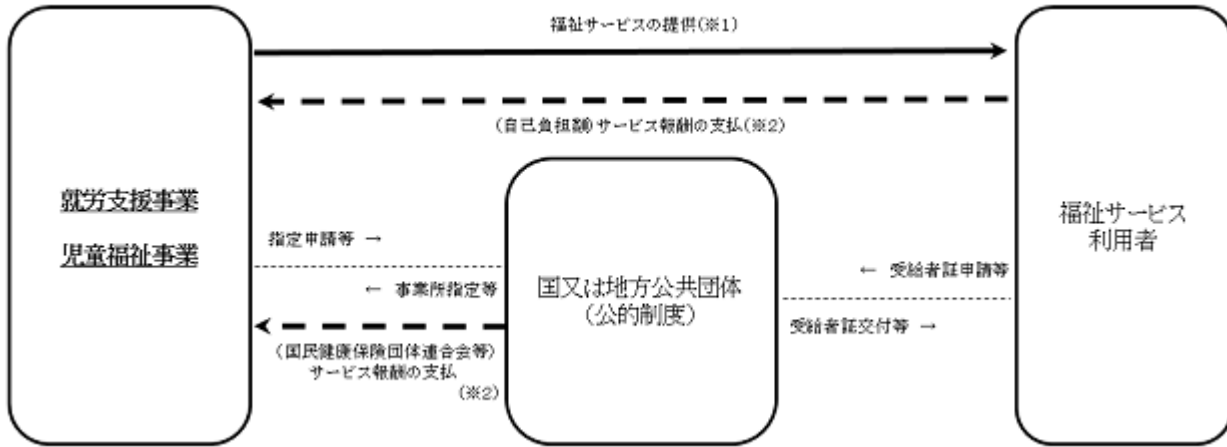
LITALICOライフ

当サービスは、障害児を持つご家族を対象に、ライフプランの作成を支援するサービスです。障害分野の専門性を活かして、障害児の特性を考慮した進路、就労等の相談に乗りながらライフプランの作成を支援します。また、ファイナンスの専門性を活かして、プラン実現のための財務シミュレーションや家計の見直しをサポート、必要がある場合は保険の見直し販売を行います。

その他新規事業

その他の新規事業として、グループ会社がそれぞれの特徴を活かした各種サービスを提供しています。

(系統図) 就労支援事業及び児童福祉事業



(注1) 原則的な報酬の計算方法は次のとおりです。

「顧客人数(1)×単価(2)=報酬額」

1顧客人数は上限となる定員数が定められています。

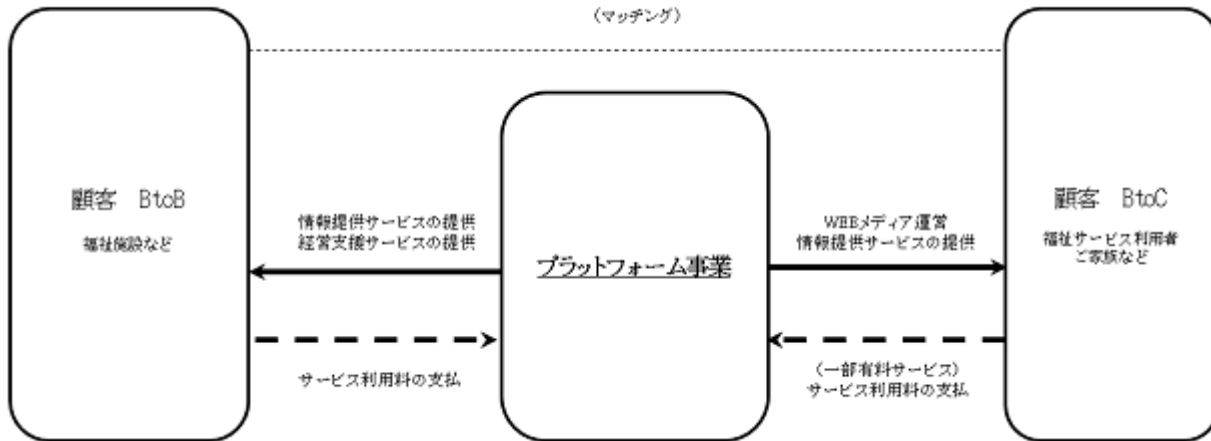
2単価基準は各法令により定められています。

例えば、就労移行支援(障害者総合支援法)においては、概して以下の計算によります。

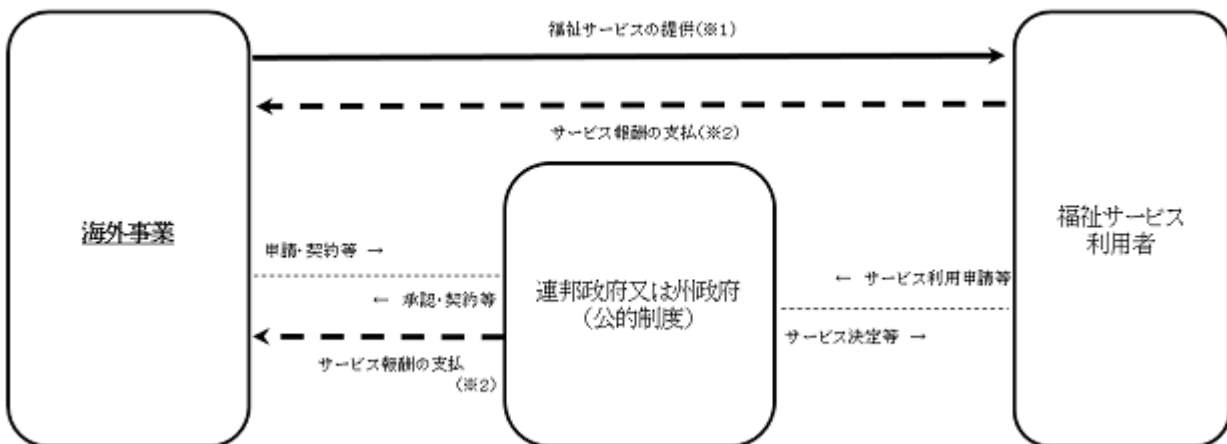
「(基本報酬単価+各種加算)×(1+処遇改善加算)×地区単位」

(注2) 所得水準に応じて自己負担を免除される顧客が存在します。

(系統図) プラットフォーム事業



(系統図) 海外事業



(注1) 州政府当局による福祉サービス利用者の紹介を受けてサービス提供が開始されます。

(注2) 単価及び自己負担の水準は法令により又は契約条件により定められます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社LITALICOパ ートナーズ (注)1、2	東京都目黒区	100	就労支援事業 児童福祉事業	100	営業支援及びサービス利用者 の相互紹介等 役員の兼任・・・有 資金援助・・・有
LITALICO Corporation (注)1	米国デラウェア州・ ウィルミントン	59,541 千USD	米国統括法人	100	役員の兼任・・・有
Developmental Disability Center of Nebraska, LLC (注)1	米国ネブラスカ州	30,229 千USD	強度行動障害者向けサー ビス	100	役員の兼任・・・有
その他 3社					

(注) 1．特定子会社です。

2．株式会社LITALICOパートナーズは、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益の状況

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社LITALICOパ ートナーズ	25,096	3,538	2,632	4,198	10,439

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「障害のない社会をつくる」というビジョンのもと、多様な人々が自分らしい人生を選択できる「人を中心とした社会」の実現を通じて「障害のない社会」を創造することを目指しています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社を含む、LITALICOグループは、中長期的に継続した企業成長により企業価値の最大化に取り組むために、『LITALICOワークス』『LITALICOジュニア』といった施設サービスの継続的な成長を図るとともに、『LITALICO発達ナビ』、『LITALICO仕事ナビ』及び『LITALICOキャリア』といったインターネットプラットフォームを軸にした、障害福祉分野のトータルソリューションサービスを展開いたします。

LITALICOグループは、2005年の設立時より障害福祉領域において事業を展開してまいりました。現在全国400施設以上で就労や学びを支援するサービスを提供しています。加えて、プログラミング等一般教育分野への展開も進めています。さらに、これらの施設運営で培ってきたノウハウを活用し、障害福祉領域におけるインターネットプラットフォーム事業等を行っています。LITALICOグループ運営の施設サービスと当社のインターネットプラットフォーム事業を組み合わせることで、より高品質のサービスをより多くの方々へ提供し、ビジョンの実現を目指しています。

(3) 会社の対処すべき課題

当社及びLITALICOグループにおきましては、以下5点を対処すべき課題として認識しています。

インターネットプラットフォームの実現

発達障害や精神障害、障害児の子育てや障害者の就労等に関する質の高い情報の提供を望むたくさんの方がお客様からありました。

このようなお客様の要望に応えるため、発達障害の子どもや発達に気になる子どものご家族に向けて、2016年1月に『LITALICO発達ナビ』を、働くことに障害のある方に向けて、2018年3月に『LITALICO仕事ナビ』を、障害福祉施設で働きたい求職者に向けて、2019年2月に『LITALICOキャリア』を開設いたしました。今後も、お客様が質の高い情報を得られるよう、提供情報の網羅性の向上や、提供機能の拡大に取り組んでまいりたいと考えています。

現在、LITALICOプラットフォーム事業領域において、障害福祉施設及び介護福祉施設向けに、各種の情報提供サービスを行うほか事業運営を支援するサービスも展開しており、これらを通じて福祉業界全体の質の向上に貢献してまいります。

施設サービスの安定的な拡大

当社グループすべての事業を合わせて400ヶ所を超える施設を運営していますが、各地で待機者が発生するなどお客様の要望に応えきれっていません。このようなお客様の要望に応えるためにも、事業計画に沿って全国に新規施設を開設してまいりたいと考えています。

人材採用と育成

当社グループの事業は、障害のある方や介護及び看護を必要とする方向けの施設の運営サービスと、インターネットプラットフォームの構築・運営との組み合わせという、極めて専門的な領域であり、そのサービスの質を左右する最大の要素は人材の質であるとの認識から、人材の「採用と教育」に大きな経営資源を割いています。

採用活動においては、豊富な知見や専門性を持つキャリア人材の採用に加え、新卒・キャリア人材を問わず採用し、社内で教育する方針を取っています。

人材育成面として、LITALICOグループにおける、福祉サービス運営のための人材育成の仕組みを活用し、インターネットプラットフォーム構築の側面においても提供する情報の質・量を適切に判断できる人材をグループ全体として育成をしています。引き続き、人材の採用・育成を行い、サービスの展開速度に見合うよう優秀な人材の確保に努めてまいります。

事業基盤の強化及びサービス開発力の強化

a．提供サービスの平準化と質の向上

当社グループの運営する施設は、都道府県をまたぐ多施設展開及びオンラインでのサービス提供をしており、どの施設でも同一水準のサービスを提供するための平準化が必要になります。そのため、事業ごとの教材、カリキュラム等を制作し、スタッフが質の高いサービスを常に提供できるように努めています。

b．地域・関係機関との連携強化

すべての事業及びサービスにおいてお客様やご家族への個別最適なサービスを提供することに加えて、学校、企業、地域社会といった外部環境への働きかけも重視しています。そのために、当社グループの事業及びサービス内容が地域、教育機関、行政及び病院等の関係機関や民間企業・団体に正確に理解され、これらの方々と協同して課題の解決に当たることが、重要な課題であると認識しています。

c．事業間の連携強化

サービスを利用する方のライフステージに沿ったワンストップサービス群が当社グループの強みです。各サービスで蓄積した知見の共有や、指導計画・支援計画の共有化等で、お客様の利便性を高めるなど、さらなるシナジー効果を発揮するための連携強化も重要な課題であると認識しています。

d．プラットフォーム事業を通じた連携強化

LITALICOグループにおける施設運営上のノウハウやデータ、各関連領域におけるシナジーの見極めなど、蓄積された情報の活用を、グループ内で一層効果的に実現するため、グループ内各サービスの連携の強化に向けた取り組みを行っています。また、LITALICOグループで蓄積された情報は、LITALICOプラットフォーム事業における各サービスの開発へ積極的に活用することで、サービスを利用する方の支援につなげるとともに、福祉施設事業者に対する質の高いサービスを提供し、福祉領域におけるプラットフォームとして障害のない社会を実現するよう一層努めてまいります。

他社との提携及びM&Aの実施

当社グループ全体としてのサービス品質向上の手段として、必要に応じて、他社と資本業務提携やM&Aを実施いたします。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

ガバナンス

当社グループは、社会的・環境的な価値提供と財務リターンの共生を図ることが、企業の持続的成長を実現するうえで重要であると認識して経営判断を行っています。また、「LITALICO(りたりこ)」という理念を掲げるとともに、「障害のない社会を作る」というビジョンを掲げ、それらを当社取締役会、役員、従業員及び当社子会社の役員、従業員ひとりひとりに広く浸透させるとともに、サービスの提供やIR活動などを通じて、ビジョンの実現に向けた取り組みを多角的に推進しています。企業の持続的成長におけるコーポレート・ガバナンスの重要性を認識しており、福祉事業の領域における各自治体の求める施設基準の順守や適時適切な内容で報酬請求の実施、プラットフォーム事業領域における公正・適正なサービスの提供など、取引の公正・適正の確保に努めるとともに、経営の透明性、健全性を高めつつ、環境の変化に対応できる体制の構築に努めています。

当社グループは、提出日現在においてサステナビリティ関連に特化した専門のガバナンス組織は構築していません。全社的な経営リスク及び機会を識別し評価し管理に関するガバナンス体制を構築しており、その内容は「コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制」以下で記載致しています。具体的には、特にサステナビリティ関連を含めたリスク全般の識別・評価・管理のためのマネジメント組織としてコンプライアンス委員会を設けており、リスク関連情報は内部監査部門を通じて監査等委員会へ連携が行われます。コンプライアンス委員会のほかにも、全社的なリスク及び機会を総合し、識別・評価・管理するマネジメントを行う仕組みとして、業務を執行する取締役相互間での協議の実施及び業務を執行する取締役と管下従業員との具体的な協議の場の設定を、定例または随時を設けて業務運営をしています。また、特に重要なリスク及び機会をモニタリングする組織として、監査等委員である取締役が構成員となる取締役会があり、その決議又は報告すべき事項を決裁基準で設けています。以上のガバナンス体制のもと、サステナビリティ関連を含めた全社的な経営リスク及び経営機会の識別、評価及び管理を行っています。

戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略、方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績
当社グループの事業は、障害者向け施設の運営サービス及びインターネットプラットフォームの構築・運営と福祉事業領域の組み合わせという、極めて専門的な領域であり、そのサービスの質を左右する最大の要素は人材の質であるとの認識から、人材の「採用と教育」に大きな経営資源を割いています。

採用活動及び中核人材への登用においては、潜在能力の高い人材であれば、年齢・性別・国籍など属性情報を問うことなく、また新卒・キャリア人材など採用経路も問わず、積極的に採用し社内で教育するとともにその業績評価（ビジョンに対する行動評価を含む）等を総合的に勘案し、個人単位で役割を決定し中核人材への登用を検討・実施しています。

（指標）

当社グループの事業は専門的な領域であることから、事業の運営等に関する経験値がサービス品質向上に資すると考えており、退職率（注1、2）を上記方針に関する指標として設定しています。従業員が安心して仕事ができる環境をつくることで退職率の最適化を目標としています。

当事業年度の実績は13.02%となっています（注3）。

なお、当該目標に関連し、具体的には以下のような制度を用意し、従業員が安心して仕事ができる環境の構築に努めています。

1. 多様性を尊重してお互いを大切にしあえる行動への働きかけとしてハラスメントルールブックの作成や研修の実施の他、専用相談窓口を設置しています。
2. 年齢に関係なく、長く安心してお客様に向き合うため定年制を廃止しています。
3. 公正な採用選考を推進するため、応募書類の年齢/性別/写真提出を不要にしています。
4. より多様な働き方を自己選択できるよう、従来の週40時間勤務に加えて、週32時間、週35時間勤務制度を導入しています。事業年度末日時点で145名の従業員が利用しています。
5. 自由な働き方を推進するため育児休業中の兼業を解禁するなど、兼業制度を拡充しています。期末現在、申告数として555名の従業員が利用しています。
6. ライフサイクルに合わせた勤務に向けて、男性の育休取得を奨励しています。対象者の80.2%が育休を取得しています。
7. 多様な家族のあり方に対応するため、パートナーシップ制度の対象を拡大し、同性パートナーに加えて事実婚の場合も忌引休暇や介護・育児休業等の対象にしています。
8. 忌引休暇について申請時に会葬状などの証憑提出を不要にしています。
9. 法定の年次有給休暇に加えて、ライフサイクルに応じて柔軟に取得が可能な任意の休暇制度を拡充しています。

（注1） 期初から期末の間の退職者総数（臨時雇用者除く）を期末時点の在籍者数（臨時雇用者を除く）で除した値で算出しています。

（注2） 退職率に関する具体的な目標数値は設けていません。従業員と会社との合意に基づく雇用契約の継続に関して、会社が一方的に数値目標を定めることはせず、事業年度における結果としてのみ、退職率を指標として公表しています。

（注3） 本指標を用いた取り組みとして、連結グループにおける主要な事業を営む当社（株式会社LITALICOパートナーズなど主要な子会社へ出向する従業員含む。）における内容を記述しています。特に、LITALICOパートナーズ社は、就労支援事業及び児童福祉事業セグメントにおける売上高、経常的利益、従業員数の大部分を構成しており、当社はプラットフォーム事業セグメントの大部分を構成しています。そのため当社（子会社へ出向する従業員含む）における実績をもって本指標上の実績として開示致しています。その他子会社においては、その取得の時点より、各社の事業内容や事業規模その他事業体としての経営上の個性等を踏まえた取り組みをそれぞれで実施しています。そのため、グループ各社へ個別別に退職率を算出し連結親会社に報告させることを要請していません。

リスク管理

当社グループは、経営理念を実践する過程において、健全性を維持しながら企業価値を継続的に増大させることを主眼に、コンプライアンス及び、公正で透明性の高い経営を確保していくことがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えており、当社及び当社子会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を図っています。

当社は、当社及び当社子会社のリスクを管理することを目的に、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス

ス委員会を設置し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し、業務の執行を担当する各取締役参加のもと、その具体的な対応を検討しています。コンプライアンス委員会における協議及び方針の決定を通じて、社内各部門におけるリスク管理活動を行うこととしており、代表取締役社長を含む業務を執行する各取締役が、個別に又は協議によりリスク管理活動を総括し、平時のリスク分析・リスク軽減、BCPを始めとする危急時の対処及び報告体制の構築等に努めています。また、全社的なリスク及び機会を総合し、識別・評価・管理するためのマネジメントの仕組みとして、業務を執行する取締役相互間での協議の実施及び業務を執行する取締役と管下従業員との具体的な協議の場の設定を、定例または随時を設けて業務運営をしています。各取締役による個別の業務の執行過程におけるマネジメントのほか、特に重要なリスク及び機会をモニタリングする組織として、監査等委員である取締役が構成員となる取締役会があり、その決議又は報告すべき事項を決裁基準で設けています。

ガバナンスの項目でも記載致しました通り、当社グループではサステナビリティ専門の組織や専用のリスク及び機会を識別・評価・管理するプロセスは構築しておらず、コンプライアンス委員会、随時実施される各協議の場及び取締役会の運営を通じて、サステナビリティを含む全社的なリスク及び機会の識別、評価、管理を行っています。

3 【事業等のリスク】

当社グループの連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

(1) 事業環境上のリスクについて

法的規制等について

(就労支援事業・児童福祉事業)

当社グループでは、『障害者総合支援法』を根拠法とする就労支援関連サービスを運営するとともに、『児童福祉法』を根拠法とする児童福祉関連サービスを運営しています。

各サービスともに国から報酬を得ており、これら報酬制度は原則として3年に1回改定が行われるため、これらの法令の制定・改廃等が行われた場合や、厚生労働省からの通達の内容が変更された場合は、当社グループの事業活動が制約を受け、就労支援事業セグメント及び児童福祉事業セグメントの業績に影響を与えるとともに、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

以上に関連し、各事業ともに個別の事業所単位で都道府県知事又は政令指定都市市長から設置の指定を受けています。現時点において、適正な運営ができなくなったものとして当社グループの運営する各事業所での指定取消しや営業停止は発生していませんが、今後、何らかの原因によりこれらの指定が取り消された場合や営業停止となった場合には、各セグメント業績に影響を与えるとともに、当社グループの業績に影響を与える可能性があります*1。

当社グループでは利用定員*2、報酬*3その他法令及び各種通知事項の趣旨に則り、減算及び指定取り消しの対象とならない範囲において一部の事業所で定員を超過した運営をしています*4。今後何らかの事情により各自治体の運用や各種通知事項の内容に変更があった場合には、個別の自治体において定員を超過した運営ができなくなり、各セグメントの業績に影響を与えるとともに、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

以上のリスクを踏まえ、法令や通達の解釈に誤りが発生しないよう、地方自治体と適宜確認を取りながら事業を進めています。

*1：事業所ごとの指定となっており、全社的な問題（例えば経営陣による不正の指示等が認められる場合）を除き指定の取り消し等についても事業所ごとに検討されます。しかしながら、指定取り消しの場合には、一定の期間、当社グループとして新規の出店を行うことができなくなる可能性がある等、当社グループの業績へ影響を与える可能性があります。

*2：利用定員に関する規律は、就労支援事業においては「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」、児童福祉事業においては「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」に定められています。

*3：報酬に関する規律は、就労支援事業においては「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の制定に伴う実施上の留意事項について」、児童福祉事業においては「児童福祉法に基づく指定通所支援及び基準該当通所支援に要する費用の額の算定に関する基準等の制定に伴う実施上の留意事項について」に定められています。

*4：減算及び指定取消しに関する基準は、就労支援事業においては「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業所等の人員、設備及び運営に関する基準について」、児童福祉事業においては「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準について」に定められています。

(LITALICOプラットフォーム事業)

当社グループでは、福祉施設の運営事業者等に対し、インターネットサービスの提供など福祉領域における事業者向けのインターネットプラットフォームサービスを展開しています。そのため、インターネットを用いたサービスに対し、法令等に基づく新たな規制が導入されるなど予期せぬ要因によってLITALICOプラットフォーム事業のセグメント業績に影響を与えるとともに、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループのインターネットサービスは、福祉施設運営事業者のみを顧客とせず、多様な需要を喚起し得るものではございますが、特に顧客となる福祉施設運営事業者における売上高は、国からのサービス報酬が中心となっており、これらの報酬制度に関わる法令の制定・改廃等が行われた場合や、厚生労働省からの通達の内容が変更された場合は、顧客となる指定事業者の業績に影響を与えセグメント業績及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(海外事業)

当社グループは、米国ネブラスカ州のDevelopmental Disability Center of Nebraska, LLC (以下「DDCN社」という。)の運営を通じて、米国の障害福祉サービスに参入し、米国における事業展開を行っています。今後、米国を含む海外事業を継続・拡大していく上では、連邦及び州・地方政府など規制権限を有する各政府における法規制の強化・変更への対応が重要となります。それら法規制の強化・変更に関連する情報の収集、分析及び対応の各過程において、追加費用の発生や事業活動への制約が生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(その他)

当社グループでは、『障害者総合支援法』、『児童福祉法』及び『健康保険法』等を根拠法とするサービスをその他セグメントにおいても提供しています。各サービスにつき、国から報酬を得ており、これら報酬制度は原則として3年に1回改定が行われるため、これらの法令の制定・改廃等が行われた場合や、厚生労働省からの通達の内容が変更された場合は、当社グループの事業活動が制約を受け、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

以上に関連し、各事業ともに事業所単位で都道府県知事又は政令指定都市市長から設置の指定を受けるものであり、現時点において、適正な運営ができなくなったものとして当社グループの運営する事業所に指定取消しや営業停止は発生していませんが、今後、何らかの原因によりこれらの指定が取り消された場合や営業停止となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護について

当社グループの施設サービスの運営上及びプラットフォームサービスの提供上等、あらゆる事業において、顧客及び保護者の氏名、住所、職業等の個人情報保護法に定められた個人情報を保持しています。当社グループでは、これらの個人情報の保護を重大な経営課題と認識し、個人情報の適正な取得及び厳重な管理のために各種規程や全社員対象の社内教育を通じて、個人情報漏洩の防止に取り組んでいます。

しかしながら、これらの取り組みにもかかわらず、不正アクセスやコンピュータウイルス、その他事象により、ハードウェア、ソフトウェア及びデータベース等に支障をきたす可能性があり、それらを含むあらゆる原因によって個人情報が流出した場合には、損害賠償義務の発生や当社グループへの社会的信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループが属する障害福祉サービス業界は、提供サービスが人材の質に左右される傾向の強い業種であるため、当社グループの持つ採用力や人材育成のノウハウは短期間で構築することは難しいと考えられます。しかしながら、更なる競合他社の事業拡大や新規参入等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業運営上のリスクについて

施設における事故について

当社グループでは施設の運営に関し、顧客及びスタッフの安全確保を重大な経営課題として認識し、万全の体制で臨んでいると考えています。

しかしながら、事故発生の可能性は皆無とは言えず、万一重大な事故が発生した場合や、その他の運営上にお

ける何らかのトラブルが発生した場合、顧客の流出や指定取消し等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

福祉領域におけるインターネットを通じたサービスの規制及びその他サービス規制について

当社グループでは、福祉事業者向けのインターネットプラットフォーム事業を展開しています。そのため顧客が遵守すべき基準（『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律』における『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準』、『児童福祉法』における『児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準』、『介護保険法』における『指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準』などがあり、それらに限らない。）への、当社サービスの抵触については、特に慎重に検討を行ったうえで展開をしています。しかし、これらの法令の制定・改廃等が行われた場合や、厚生労働省からの通達の内容が変更された場合は、当社グループの業績や今後のプラットフォームサービスの展開へ影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、有料職業紹介事業（『職業安定法』）をLITALICO仕事ナビとLITALICOキャリアで展開しており、保険代理店（『保険業法』）に関する事業をLITALICOライフで展開しています。そのため各法令に基づく事業運営を行うとともに、他のサービスにおける法令への抵触については、特に慎重に検討を行ったうえで事業の展開をしています。しかし、これらの法令の制定・改廃等が行われた場合や、厚生労働省又は金融庁等からの通達の内容が変更された場合は、当社グループの業績や今後のプラットフォームサービスの展開へ影響を与える可能性があります。

訴訟等について

当社グループは、発達障害や精神障害がある方を主たる対象としたサービスを提供しています。当社グループはサービスを提供する全社員に対して教育研修を実施し、多様な状況に対応できるためのマニュアルの整備等により、事故の発生防止や緊急事態に対応できるように取り組んでいます。

しかしながら、利用者の病状の悪化等による訴訟等で過失責任が問われるような事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

大規模な自然災害・感染症について

当社グループでは、有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じていますが、台風、地震、津波等の自然災害や、新型インフルエンザ等の感染症の流行が、想定を大きく上回る規模で発生し、当該地域の施設の稼働が長期に渡って困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制及び経営管理上のリスクについて

人材の確保及び育成について

当社グループが展開する各事業は、発達障害や精神障害がある方を主たる対象としたサービスであり、支援の現場となる新規施設の開設に伴い、また福祉領域におけるインターネットプラットフォームの構築・運営のため、事業を問わず専門的な知識や指導技術を持った人材の確保が急務となっています。このため当社グループでは、引き続き採用を推進するとともに、事業単位での人材を育成する研修部門を設けることにより、継続して人材を育成するなど、人材の拡充に取り組んでいます。

しかしながら、今後、人材の確保と育成が施設開設のスピードやサービス開発のスピードに追いつかない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

風評等の影響について

当社グループの事業は、顧客やその家族に加えて、就労先の企業や、行政、教育機関、医療機関等の関係機関、又は地域社会の住民の皆様との連携の元に成り立つものであると認識しています。当社グループの従業員には、理念、ビジョンを浸透させ、コンプライアンス遵守の意識を高く保つよう社員教育を徹底しています。

しかしながら、従業員の不祥事等何らかの事象の発生や、当社グループに対して不利益な情報や風評が流れた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

情報システム障害について

当社グループは、コンピュータシステム及びネットワーク網を整備することで、本社・事業部間の事務処理を効率化するため、全社で顧客管理・人事処理・会計業務等にシステムを導入しています。これらのシステムを適正かつ継続的に運用するため、情報システム部による稼働状況の監視と安全性の検証、情報管理規程類の運用等を行っています。

しかしながら、これらの取組みにもかかわらず、不正アクセスやコンピュータウイルス、その他事象により、ハードウェア、ソフトウェアおよびデータベース等に支障をきたす可能性があり、それらを含むあらゆる原因によって、各種システムに障害が発生した場合には、事業領域で業務遂行が困難になる可能性及び業務障害に伴う

その他影響の発生可能性により、損害賠償義務の発生や当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、法令や報酬の改定時に、請求系システムの改修が間に合わない場合には、顧客に提供するSaaSプロダクトの品質の低下と、公費事業における当社グループ内における請求月等の遅延が発生する可能性があります。

(4) 財務状況に関するリスクについて

固定資産の除却について

当社グループは、老朽化等の理由により一部の既存施設の移転や改修工事が発生する可能性がございます。当該、移転や改修工事に伴いまして、固定資産除却に係る費用が発生する可能性があり、これらの移転や改修工事が一定期間に集中した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損について

当社グループは、有形固定資産、ソフトウェア、のれん等の固定資産を保有しています。これらの資産については、収益性の低下等により、対象資産の価値が下落することに伴い減損損失として計上することとなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債について

当社グループは、運転資金及び新規施設開設の設備投資資金を主に金融機関からの借入金で調達しています。そのため、現行の金利水準が変動した場合や計画通りの資金調達ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券について

当社グループが保有する投資有価証券について、投資先の財政状況が変動することにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動について

当社グループの海外事業の現地通貨建ての項目及びグループ各社における外国通貨建ての項目は、換算時の為替レートによる為替変動リスクを受ける可能性があります。

(5) その他リスク

新株予約権行使の影響について

当社グループは、新株予約権を発行しています。これら新株予約権について権利行使がされた場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は2025年3月期以降、当社子会社3社の全株式を売却しています。そのため、2025年3月期以降、IFRS第5号に基づき、それらの売却事業を非継続事業に分類しています。これに伴い、2025年3月期及び2026年3月期における売上収益、営業利益について、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替えて比較・分析を行っています。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループは「障害のない社会をつくる」というビジョンのもと、2005年の設立時より障害福祉領域において事業を展開してまいりました。現在全国400を超える施設で就労や学びを支援するサービスを提供しています。加えて、プログラミング等一般教育分野への展開も進めています。さらに、これらの施設運営で培ってきたノウハウを活用し、障害福祉領域におけるインターネットプラットフォームサービスを展開しています。自社運営の施設サービスとインターネットプラットフォーム事業を組み合わせることで、より高品質のサービスをより多くの方々へ提供し、ビジョンの実現を目指しています。

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2025年3月期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	2026年3月期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	増減額	増減率
売上収益	32,484	38,247	+5,763	+17.7%
営業利益	3,445	4,576	+1,131	+32.8%
親会社の所有者に帰属 する当期利益	2,402	2,738	+336	+14.0%

(単位：百万円)

セグメント別業績		2025年3月期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	2026年3月期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	増減額	増減率
就労支援事業	売上収益	12,538	14,162	+1,624	+13.0%
	利益	4,598	4,358	241	5.2%
児童福祉事業	売上収益	8,812	10,951	+2,139	+24.3%
	利益 (は損失)	98	1,017	+1,115	-%
プラットフォーム 事業	売上収益	4,530	5,476	+946	+20.9%
	利益	1,369	1,789	+420	+30.7%
海外事業	売上収益	2,840	3,655	+815	+28.7%
	利益	755	860	+105	+13.9%
その他	売上収益	3,764	4,003	+239	+6.4%
	利益	502	391	111	22.2%

セグメントごとの業績は以下の通りです。

< 就労支援事業 >

就労支援事業については、2施設を新規に開設し、累計で164施設となりました。引き続き高水準で就職者数が推移したものの、新規利用者数は順調に拡大しており、当連結会計年度の売上収益は14,162百万円（前連結会計年度比13.0%増）となりました。なお、マーケティング投資や人材の先行採用、人材育成施策、企業文化強化の取り組み等を行い、セグメント利益は4,358百万円（前連結会計年度比5.2%減）となりました。

< 児童福祉事業 >

児童福祉事業については、新規に19施設を開設し、累計で186施設となりました。短時間中心の支援プログラムへの回帰を通じて施設稼働率は安定推移しており、年度初期に集中する施設開設に向けた先行費用や企業文化強化の取り組みへの投資等を吸収しながらも、当連結会計年度の売上収益は10,951百万円（前連結会計年度比24.3%増）、セグメント利益は1,017百万円（前連結会計年度比1,115百万円の増加）となりました。

< プラットフォーム事業 >

プラットフォーム事業は、SaaS型プロダクトを中心に、順調に契約施設数の増加ペースを加速しつつ、人員の大幅な増強など積極的な先行投資を継続しています。また、LITALICOキャリアにおいても採用支援サービスが拡大しています。当連結会計年度の売上収益は5,476百万円（前連結会計年度比20.9%増）、セグメント利益は1,789百万円（前連結会計年度比30.7%増）となりました。

< 海外事業 >

米国において強度行動障害者向けサービスを提供するDevelopmental Disability Center of Nebraska, LLCを中心とした海外事業を展開するセグメントです。2024年7月より業績取り込みを開始しました。当連結会計年度の売上収益は3,655百万円（前連結会計年度比28.7%増）、セグメント利益は860百万円（前連結会計年度比13.9%増）となりました。

< その他 >

その他セグメントはLITALICOジュニアパーソナルコース、LITALICOワンダー、LITALICOライフ及びその他新規事業にて構成されています。各事業が順調に推移し、事業拡大の投資も継続しています。当連結会計年度の売上収益は4,003百万円（前連結会計年度比6.4%増）、セグメント利益は391百万円（前連結会計年度比22.2%減）となりました。

以上の結果、売上収益は38,247百万円（前連結会計年度比17.7%増）、営業利益は4,576百万円（前連結会計年度比32.8%増）、税引前当期利益は4,233百万円（前連結会計年度比33.2%増）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、2,738百万円（前連結会計年度比14.0%増）となりました。なお、当連結会計年度において非継続事業からの損失を195百万円計上しています。

生産、受注及び販売の実績は次のとおりです。

生産実績

当社グループは、就労支援事業、児童福祉事業、プラットフォーム事業を通じて、障害者や発達障害児へのサービスを提供しています。生産実績に該当する事項がありませんので、記載をしていません。

受注実績

当社グループは、受注生産等を行っていませんので、受注実績に関する記載をしていません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(百万円)	前年比(%)
就労支援事業	14,162	113.0
児童福祉事業	10,951	124.3
プラットフォーム事業	5,476	120.9
海外事業	3,655	128.7
報告セグメント計	34,244	119.2
その他	4,003	106.4
合計	38,247	117.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
神奈川県国民健康保険団体連合会	4,061	12.2	4,846	12.7
東京都国民健康保険団体連合会	3,794	11.4	4,191	11.0

(2) 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して11,072百万円増加し、43,796百万円となりました。有形固定資産が3,889百万円、のれんが1,628百万円増加しました。これは主に、米国における事業及び設備への追加投資によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して9,182百万円増加し、29,437百万円となりました。借入金7,108百万円増加しており、これは主に、米国における事業及び設備への追加投資を目的とした借入金の増加によるものです。

(資本)

当連結会計年度末における資本は、前連結会計年度末に比べ1,891百万円増加し、14,360百万円となりました。主な増加は、親会社の所有者に帰属する当期利益2,738百万円及び在外営業活動体の換算差額の増加889百万円です。主な減少は、配当金の支払い321百万円及び自己株式の取得及び処分1,295百万円です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末と比較して3,760百万円増加し、8,095百万円です。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、7,189百万円(前連結会計年度は4,944百万円の収入)となりました。税引前当期利益で4,233百万円、減価償却費及び償却費3,648百万円を計上した一方で、法人所得税の支払いにより1,050百万円を支出しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、7,104百万円(前連結会計年度は6,612百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得により4,087百万円、無形資産の取得により1,781百万円及び子会社の取得による支出1,536百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、3,585百万円(前連結会計年度は1,526百万円の収入)となりました。長期借入金による収入16,100百万円となった一方で、短期借入金の純減額4,661百万円、長期借入金の返済による支出4,331百万円、リース負債の返済による支出1,875百万円及び自己株式の取得による支出1,300百万円がありました。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しています。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、「障害のない社会」を創造することを目指し、障害分野のトータルソリューションサービスを展開しています。就労支援事業及び児童福祉事業を中心とした施設サービスでは、新規施設の開設等を通して安定拡大を行い、既存施設及び新規施設ともにサービス提供を継続しています。プラットフォーム事業につきましても提供機能の拡大等を展開できたことで継続して成長を図ることができています。また、「障害のない社会をつくる」というビジョンをグローバルな視点で捉えており、海外事業を通して、米国においても、日本での展開と同様に当事者と家族に向けた包括的なサービスを展開してまいります。これらの事業を展開することにより国内の施設運営に限定されない多角的なサービスをお客様に届けています。

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、法改正動向、事故や個人情報漏洩、人材の確保及び育成、市場動向等があります。

法改正動向については、当社グループの「就労支援事業」と「児童福祉事業」においては国から報酬を得ており、これらの報酬制度は原則として3年に1回改定が行われるため、これらの法令の制定・改廃等が行われた場合や、厚生労働省からの通達の内容が変更された場合は、当社グループの事業活動が制約を受け、業績に影響を与える可能性があります。そのため、法令や通達の解釈に誤りが発生しないよう、地方自治体と適宜確認を取りながら事業を進めています。また、海外展開を行うにあたり、展開する国及び州など政府の規制単位で各地域における法規制の強化・変更への対応が重要となります。

事故や個人情報の漏洩については、顧客及びスタッフの安全確保を重大な経営課題として認識し、万全の体制で臨んでいます。また、個人情報の適正な取得及び厳重な管理のために、各種規程や全社員対象の社内教育を通じて、個人情報漏洩の防止に取り組んでいます。

人材の確保及び育成については、当社グループが展開する各事業は、発達障害や精神障害がある方を主たる対象としたサービスであり、新規施設の開設に伴い、専門的な知識や指導技術を持った人材の確保が急務となっています。このため当社グループでは、経験者を対象とした通年での採用活動と並行して、適性を有する新卒学生や未経験者を採用して育成する研修部門により、継続して人材を育成するなど、人材の拡充に取り組

んでいます。

市場動向については、当社グループが属する障害福祉サービス業界は、毎年障害福祉サービスの提供事業所数は増えているものの、提供サービスが人材の質に左右される傾向の強い業種であるため、当社グループの持つ採用力や人材育成のノウハウは短期間で構築することは難しいと考えられます。しかしながら、本書提出日現在において、首都圏における競争環境は激化する兆しもあり、更なる競合他社の事業拡大や新規参入等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。こうした中、当社グループは既存の施設サービスの安定的な出店拡大に加え、サービス提供範囲の拡大と収益源の多角化を実施し、経営基盤の強化を図ってまいります。

資本の財源及び資金の流動性

a. 資金需要

当社グループは、毎年10施設以上のペースで新規施設の開設を行っているため、施設数及び従業員数増加に伴う運転資金需要の他、設備資金の需要が恒常的にある状態です。そのため、新規施設の開設計画を踏まえて定期的に金融機関との打ち合わせを行い、短期借入金及び長期借入金を資金需要のタイミングに合わせて調達しています。

b. 財務政策

当社グループは、健全な経営活動を維持するため、安定した事業運営を行える水準の手許資金を確保した上で、新規施設の開設等に必要な設備資金を銀行借入れ等により調達し、効率的な資金調達・運用を行うことにより、財務体質の強化を図ることを基本方針としています。

5 【重要な契約等】

当社は、当連結会計年度末日現在、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しています。契約に関する内容等は、以下の通りです。

(1) 契約締結日

2025年5月27日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

銀行

(3) 期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

期末残高	3,761百万円
弁済期限	2032年5月31日
当該債務に付された担保の内容	該当事項はありません。

(4) 財務上の特約の内容

以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し貸付人から請求があった場合には期限の利益を喪失します。

2期連続で、以下の各財務上の特約へ抵触すること

2026年3月期以降返済までの間、最新連結純資産が直近2期いずれか大きい期の、連結純資産合計額の75%未満とならないこと

2026年3月期以降返済までの間、連結経常損失とならないこと

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、中長期的な成長やサービス向上、事業運営の円滑化を目的として設備投資を行っています。当連結会計年度における設備投資総額は5,869百万円であり、セグメント別の内訳は以下のとおりです。なお、有形固定資産の他、無形資産への投資を含めて記載しています。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

(1) 就労支援事業

業務効率化を目的としたソフトウェアの購入及び開発、サービス提供地域拡大のための新規出店による設備投資等500百万円を実施いたしました。

(2) 児童福祉事業

業務効率化を目的としたソフトウェアの購入及び開発、サービス提供地域拡大のための新規出店による設備投資等507百万円を実施いたしました。

(3) プラットフォーム事業

外販事業のシステム開発や業務効率化を目的としたソフトウェアの購入及び開発による設備投資等981百万円を実施いたしました。

(4) 海外事業

サービス拡大のための設備投資等2,959百万円を実施しました。

(5) その他

外販事業のシステム開発や業務効率化を目的としたソフトウェアの購入及び開発、PCの入替、サービス提供地域拡大のための新規出店による設備投資等922百万円を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
東京本社 (東京都目黒区)		本社設備	72	161	730	962	951
東京本社 (東京都目黒区)	プラットフォーム事業	事業用システム	1	24	1,749	1,774	341

(注) 従業員数は就業人員数です。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
株式会社 LITALICO パートナーズ	就労支援事業	事業用システム	-	-	582	582	1,432
株式会社 LITALICO パートナーズ	児童福祉事業	事業用システム	-	-	262	262	1,839

(注) 従業員数は就業人員数です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、既存施設の稼働率や業界の動向、投資効率等を総合的に勘案して行っています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
就労支援 事業	2027年3月期 開設予定26施設	施設 関連設備	747		自己資金及 び借入金	2027年3月 期中	2027年3月 期中	(注)
児童福祉 事業	2027年3月期 開設予定19施設	施設 関連設備	372		自己資金及 び借入金	2027年3月 期中	2027年3月 期中	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的に算定できないため記載していません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	122,880,000
計	122,880,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	35,712,312	35,717,312	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株です。
計	35,712,312	35,717,312		

- (注) 1 「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。
- 2 単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨の定款規定を設けています。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第4回新株予約権

決議年月日	2018年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 8 [6]
新株予約権の数(個)	123 [83]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権1個当たり 普通株式200株 普通株式 24,600 [16,600] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,008 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年4月1日 至 2026年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,458.7 資本組入額 1,229.4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

本連結会計年度末日である2026年3月31日における内容を記載しています。当該日より、提出日の前月末日(2026年5月31日)現在にかけて変更された事項につきましては、提出日の前月末日における内容を[]内に記載しており、その他事項については本連結会計年度末日からの変更はありません。なお、退職等により発行要項または契約等に基づき自己新株予約権を取得した数は除いて数を集計しています。

LITALICOパートナーズ(E32144)が発行した新株予約権と同一の内容の新株予約権を、2021年4月1日に発行していることから、LITALICOパートナーズ(E32144)における当初発行決議日を記載しています。

(注)1. 新株予約権発行の日以降に当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行うときは、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分、合併、会社分割を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行の日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整する。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後1株当たり行使価額} = \text{調整前1株当たり行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による新株式の発行又は自己株式の移転の場合を除く。)は、その新株式発行の時又は自己株式処分の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整する。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後1株当たり行使価額} = \text{調整前1株当たり行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり行使価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり行使価額」を「1株当たり処分価額」にそれぞれ読み替えるものとする。

新株予約権発行の日以降に当社が合併又は会社分割を行う場合等、1株当たりの行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする(調整による1円未満の端数は切り捨てる)。

3. 新株予約権の行使の条件

(イ) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・使用人の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りでない。

(ロ) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

(ハ) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

(ニ) 本新株予約権の行使は新株予約権1単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分について株式は割り当てられないものとする。

(ホ) 以上のほか、要項等で特に定める事由が生じた場合、権利者は新株予約権を行使できない。

4. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、会社分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の交付の定め及びその条件

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、会社分割、株式交換及び株式移転(以下、総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画におい

- て定めた場合に限るものとする。
- (イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (ハ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数又はその算定方法
組織再編行為の条件等を助案のうえ(注)1に準じて目的である株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。
 - (ニ) 募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を助案のうえ、(注)2に準じて1株当たりの行使価額につき合理的な調整がなされた額に、(注)4(ハ)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (ヘ) 新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
 - (ト) 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
「新株予約権の要項」に定める事由に該当する場合、当社は無償で新株予約権を取得できる。
 - (チ) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の承認を要する。
 - (リ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じ決定する。
 - (ヌ) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨ての定め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

第5回新株予約権

決議年月日	2020年2月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3 [2]
新株予約権の数(個)	83 [47]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権1個当たり 普通株式200株 普通株式 16,600 [9,400] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,358 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年3月1日 至 2028年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,022.4 資本組入額 1,511.2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

上記第4回新株予約権と同様

同上

(注)1.乃至4. 上記第4回新株予約権と同様

第 6 回新株予約権

決議年月日	2020年6月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	132
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権1個当たり 普通株式200株 普通株式 26,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,316(注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年6月27日 至 2028年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,600.9 資本組入額 1,800.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

上記第4回新株予約権と同様

同上

(注)1.乃至4.上記第4回新株予約権と同様

第 7 回新株予約権

決議年月日	2020年10月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 8 [7]
新株予約権の数(個)	335 [309]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権1個当たり 普通株式200株 普通株式 67,000 [61,800](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,535(注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年10月16日 至 2030年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,313.4 資本組入額 2,156.7
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

上記第4回新株予約権と同様

同上

(注)1.乃至4.上記第4回新株予約権と同様

第 8 回新株予約権

決議年月日	2020年10月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 11 [10]
新株予約権の数(個)	60 [56]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権1個当たり 普通株式200株 普通株式 12,000 [11,200](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,535(注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年10月20日 至 2030年10月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,313.4 資本組入額 2,156.7
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

上記第4回新株予約権と同様

同上

(注)1.乃至4.上記第4回新株予約権と同様

第9回新株予約権

決議年月日	2020年12月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	362
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権1個当たり 普通株式200株 普通株式 72,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2022年12月16日 至 2070年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,855.1 資本組入額 1,927.6
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

上記第4回新株予約権と同様

同上

- (注)1. 新株予約権発行の日以降に当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行うときは、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分、合併、会社分割を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

(イ) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

(ロ) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

(ハ) 本新株予約権の行使は新株予約権1単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならないが、1株未満の端数の部分について株式は割り当てられないものとする。

(ニ) 以上のほか、要項等で特に定める事由が生じた場合、権利者は新株予約権を行使できない。

3. 上記第2回新株予約権(注)4と同様

第10回新株予約権

決議年月日	2021年4月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 17 [16]
新株予約権の数(個)	128 [124]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権1個当たり 普通株式200株 普通株式 25,600 [24,800] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,278 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年4月23日 至 2031年4月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,290.6 資本組入額 3,145.3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

上記第4回新株予約権と同様

- (注)1.乃至4. 上記第4回新株予約権(注)1と同様

第11回新株予約権

決議年月日	2021年11月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3
新株予約権の数(個)	133
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権1個当たり 普通株式100株 普通株式 13,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,425(注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年11月2日 至 2031年11月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,416.0 資本組入額 2,780.0
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

上記第4回新株予約権と同様

(注)1.乃至4.上記第4回新株予約権(注)1と同様

第12回新株予約権

決議年月日	2021年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社社外協力者 1
新株予約権の数(個)	23
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権1個当たり 普通株式100株 普通株式 2,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,395(注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年12月14日 至 2031年12月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,179.6 資本組入額 3,089.8
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

上記第4回新株予約権と同様

(注)1.上記第4回新株予約権(注)1と同様

2.同上

3.新株予約権の行使の条件

(イ)新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、契約に基づく役務の提供者又は、当社若しくは当社子会社の取締役・使用人の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合又は契約で別段の定めをした場合にはこの限りでない。

(ロ)新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

(ハ)新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

(ニ)新株予約権の行使は新株予約権1単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分について株式は割り当てられないものとする。

(ホ)以上のほか、要項等で特に定める事由が生じた場合、権利者は新株予約権を行使できない。

4.上記第4回新株予約権(注)4と同様

第13回新株予約権

決議年月日	2022年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 23 [22]
新株予約権の数(個)	214 [207]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権1個当たり 普通株式100株 普通株式 21,400 [20,700](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,713(注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年4月29日 至 2032年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,666.4 資本組入額 1,833.2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

上記第4回新株予約権と同様

(注)1.乃至4.上記第4回新株予約権(注)1と同様

第14回新株予約権

決議年月日	2022年10月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1
新株予約権の数（個）	49
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	新株予約権1個当たり 普通株式100株 普通株式 4,900（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,070（注）2
新株予約権の行使期間	自 2024年11月1日 至 2032年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,012.4 資本組入額 2,006.2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

上記第4回新株予約権と同様

（注）1．乃至4．上記第4回新株予約権（注）1と同様

第15回新株予約権

決議年月日	2023年4月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 37 [34]
新株予約権の数（個）	428 [388]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	新株予約権1個当たり 普通株式100株 普通株式 42,800 [38,800]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,352（注）2
新株予約権の行使期間	自 2025年4月29日 至 2033年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,462.6 資本組入額 1,731.3
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

上記第4回新株予約権と同様

（注）1．乃至4．上記第4回新株予約権（注）1と同様

第16回新株予約権

決議年月日	2023年10月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 2 [1]
新株予約権の数（個）	203 [44]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	新株予約権1個当たり 普通株式100株 普通株式 20,300 [4,400]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,896（注）2
新株予約権の行使期間	自 2025年10月31日 至 2033年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,800.6 資本組入額 1,400.3
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

上記第4回新株予約権と同様

（注）1．乃至4．上記第4回新株予約権（注）1と同様

第17回新株予約権

決議年月日	2024年4月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 14 [13]
新株予約権の数(個)	329 [313]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権1個当たり 普通株式100株 普通株式 32,900 [31,300] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,875 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2026年4月24日 至 2034年4月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,704.7 資本組入額 1,352.3
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

上記第4回新株予約権と同様

(注) 1.乃至4. 上記第4回新株予約権(注) 1と同様

第21回新株予約権

決議年月日	2025年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	83
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権1個当たり 普通株式100株 普通株式 8,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,218 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2027年4月29日 至 2035年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,811.0 資本組入額 905.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

提出日の前月末現在における内容を記載しています。

(注) 1.乃至4. 上記第4回新株予約権(注) 1と同様

第22回新株予約権

決議年月日	2025年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	78
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権1個当たり 普通株式100株 普通株式 7,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,297 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2027年11月29日 至 2035年11月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,855.5 資本組入額 927.8
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

提出日の前月末現在における内容を記載しています。

(注) 1.乃至4. 上記第4回新株予約権(注) 1と同様

第23回新株予約権

決議年月日	2026年6月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3

新株予約権の数(個)	246
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権1個当たり 普通株式100株 普通株式 24,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,610(注)2
新株予約権の行使期間	自 2028年6月3日 至 2036年6月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 - 資本組入額 -
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

提出日現在における内容を記載しています。

未定事項は「-」で表記しております。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

(注)1.乃至4.上記第4回新株予約権(注)1と同様

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2021年4月1日(注)1	17,742,456	17,742,656	365	375	5,192	5,192
2021年4月1日～ 2021年9月30日(注)2	43,900	17,786,356	13	388	13	5,205
2021年5月31日(注)3	13,900	17,757,256	32	407	32	5,237
2021年8月31日(注)4				411	5,192	45
2021年10月1日(注)5	17,800,456	35,600,912		419		44
2021年10月1日～ 2022年3月31日(注)2	16,600	35,617,512	9	428	9	53
2022年3月31日(注)6	400	35,617,112		428		53
2022年4月1日～ 2023年3月31日(注)2	13,200	35,630,312	11	439	11	64
2022年5月20日(注)3	18,500	35,648,812	25	464	25	89
2023年4月1日～ 2023年3月31日(注)2	10,400	35,659,212	11	475	11	100
2023年5月19日(注)3	21,900	35,681,112	26	501	26	126
2024年4月1日～ 2025年3月31日(注)2	3,000	35,684,112	2	502	2	127
2024年5月15日(注)3	27,500	35,711,612	26	528	26	153
2025年5月19日(注)3	700	35,712,312	0	529	0	154
2025年8月15日(注)7		35,712,312	229	300		154

- (注) 1. 2021年4月1日効力発生の株式交換により、発行済株式総数が17,742,456株増加し、資本金が365百万円、資本準備金が5,192百万円増加しています。
2. 新株予約権の権利行使による増加です。
3. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加です。
4. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。
5. 株式分割(1:2)による増加です。
6. 自己株式の消却による減少です。
7. 会社法第447条第1項の規定に基づき、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図るため、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものです(減資割合43.3%)。
8. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使によって、発行済株式総数5,000株、資本金3百万円及び資本準備金3百万円が増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	23	35	85	26	3,579	3,757	-
所有株式数(単元)	-	75,746	10,200	499	103,458	324	166,755	356,982	14,112
所有株式数の割合(%)	-	21.22	2.86	0.14	28.98	0.09	46.71	100.00	-

(注) 自己株式1,004,379株は、「個人その他」に10,043単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
長谷川 敦 弥	岐阜県多治見市	9,808,400	28.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,725,200	13.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,209,000	6.36
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人)モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7大手町 フィナンシャルシティサウスタワー)	2,107,600	6.07
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人)BOFA証券株式会社	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東 京都中央区日本橋1丁目4-1日本橋一丁目三井 ビルディング)	1,067,900	3.08
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人)野村證券株式会社	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	943,400	2.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人)株式会社みずほ銀行	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシ ティA棟)	924,500	2.66
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人)株式会社みずほ銀行	BOULEVARD ANSPACH1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシ ティA棟)	910,200	2.62
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / UCITS - FULL TAX (常任代理人)シティバンク、 エヌ・エイ東京支店	5, ALLEE SCHEFFER L - 2520 LUXEMBOURG, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	826,000	2.38
佐藤 崇 弘	東京都港区	745,000	2.15
計	-	24,267,200	69.92

(注) 1 自己名義株式1,004,379株につき、上記大株主一覧から除いています。

- 2 野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラインターナショナルピーエルシー、野村アセットマネジメント株式会社より2026年3月31日を報告義務発生日とする大量保有報告書の変更報告書が2026年4月7日付で関東財務局長に提出されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記には含めていません。当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	540,629	1.51
ノムラインターナショナルピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	931,982	2.61
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	860,700	2.41

- 3 スパークス・アセット・マネジメント株式会社より2026年3月31日を報告義務発生日とする大量保有報告書の変更報告書が2026年4月2日付で関東財務局長に提出されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記には含めていません。当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス6階	2,861,400	8.01

- 4 パンテウム・パートナーズ・リミテッド及びその共同保有者であるパンテウム・マスター・ファンド・リミテッドより2026年1月27日を報告義務発生日とする大量保有報告書の変更報告書が2026年2月3日付で関東財務局長に提出されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記には含めていません。当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
パンテウム・パートナーズ・リミテッド	23rd Floor, No.18 On Lan Street, Central, Hong Kong	0	0.00
パンテウム・マスター・ファンド・リミテッド	PO Box 309, Uglan House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	2,234,000	6.26

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,004,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,693,900	346,939	
単元未満株式	普通株式 14,112		
発行済株式総数	35,712,312		
総株主の議決権		346,939	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社LITALICO	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号	1,004,300	-	1,004,300	2.81
計	-	1,004,300	-	1,004,300	2.81

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月7日)での決議状況 (取得期間2025年5月8日～2026年5月31日)	500,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	376,300	499,867,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	123,700	132,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.7	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	24.7	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年10月27日)での決議状況 (取得期間2025年10月28日～2025年12月31日)	300,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	240,100	299,916,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	59,900	83,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.0	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	20.0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年1月26日)での決議状況 (取得期間2026年1月27日～2026年3月31日)	500,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	387,900	499,877,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	112,100	123,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.4	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	22.4	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月11日)での決議状況 (取得期間2026年5月12日～2026年9月30日)	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	644,700	999,962,700
提出日現在の未行使割合(%)	35.5	0.0

(注) 1. 自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付です。

2. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間です。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬の割当として)	18,800	22,898,400	8,200	10,086,000
保有自己株式数	1,004,379		1,640,879	

3 【配当政策】

当社は、積極的な成長投資と安定的な増配を両立しつつ、利益水準と財務体質の状況に応じて自己株式を取得することを当社の株主還元方針としています。

当事業年度につきましては、株主への利益還元を行う観点から、2026年5月11日開催取締役会決議に基づき、事業年度末日時点における基準日株主の皆様へ、1株あたり11.0円の期末配当を実施いたしました。

当社は、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けており、また、配当の決定機関は取締役会としています。なお、内部留保資金につきましては、今後の業容拡大に対応すべく、優秀な人材の確保及び新規施設の開設のために投資してまいりたいと考えています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月11日 当社取締役会決議	382	11.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念を実践する過程において、健全性を維持しながら企業価値を継続的に増大させることを主眼に、コンプライアンス及び、公正で透明性の高い経営を確保していくことがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えています。

企業統治の体制

a．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の一層の強化に加え、迅速な意思決定や機動的な業務執行を図るため、企業統治体制として、監査等委員会設置会社を選択しています。

イ．取締役会

取締役会は、当社の経営に関する基本方針、特に重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項その他の法令及び定款に定められた事項を決定し、また、取締役の職務遂行の状況を監督しています。取締役会は、提出日現在において代表取締役社長 長谷川敦弥、取締役副社長 辻高宏、監査等委員である取締役 北村康央、彌野泰弘、小室淑恵の計5名で構成され、監査等委員である取締役3名は提出日現在会社法における社外取締役です。取締役会は、原則として3ヶ月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当事業年度において取締役会を9回開催いたしました。審議等の内容として、業績や各事業の業務執行状況のモニタリングに加え、業務を執行する取締役と取締役会との権限分配の決定、代表取締役の選定、株式報酬を含む報酬関連の方針決定、重要な投融資に関する事項、年度予算・決算・財務・資本政策関連の方針決定、株主総会の招集決定、リスク・コンプライアンス関連・重要な規程の新設改廃等、その他グループ経営方針等について審議・報告を行いました。

提出日現在の在任取締役の参加状況として、代表取締役社長 長谷川敦弥（9回中9回）、取締役副社長 辻高宏（9回中9回）であり、監査等委員である取締役の参加状況は後記のとおりとなります。

ロ．監査等委員会

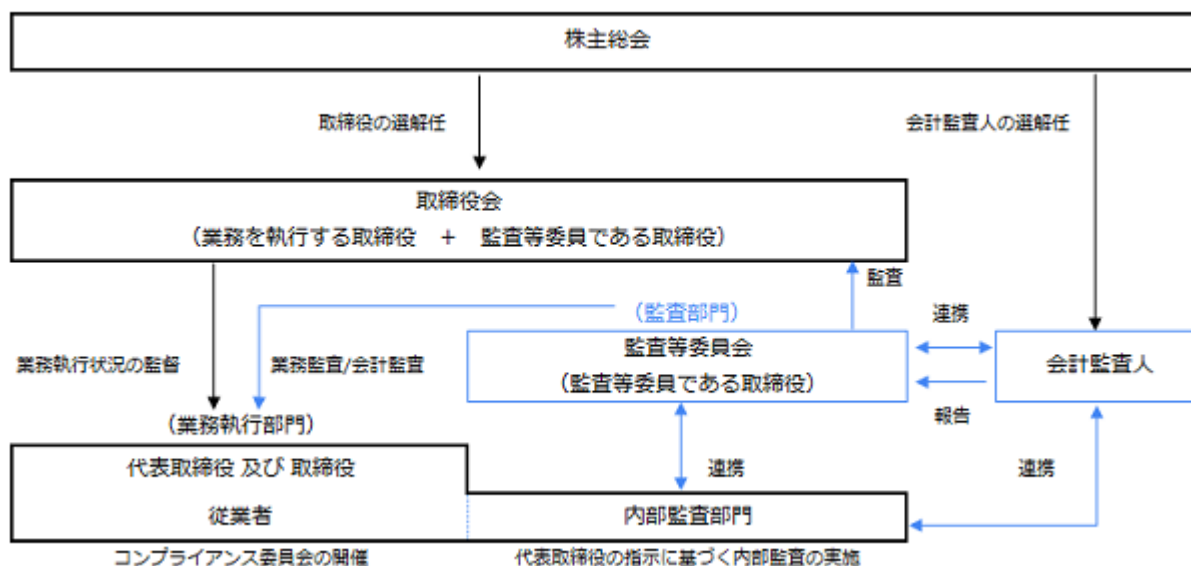
監査等委員会は、提出日現在において、監査等委員である取締役北村康央、彌野泰弘、小室淑恵の計3名で構成されています。監査等委員会は原則として3ヶ月に1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催しています。監査等委員会は、法令及び定款に定められた監査等委員会としての決議事項の決議のほか、監査等委員である取締役の協議により決定すべき事項の協議及び決定、監査計画の策定及び承認、内部監査部門からの報告の受領及び指示等の活動を行っており、当事業年度において監査等委員会を6回開催いたしました。

監査等委員である取締役は、監査等委員会を通じた活動のほか、定時・臨時取締役会に出席し取締役の職務の執行状況を監査・監督するとともに、意思決定や決議、報告等の運営に関し、適正に行われているか監査・監督しています。

ハ．リスク管理体制

当社ではリスク管理体制の構築のため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し、業務の執行を担当する各取締役参加のもと、その具体的な対応を検討しています。コンプライアンス委員会における協議及び方針の決定を通じて、社内各部門におけるリスク管理活動を行うこととしており、代表取締役社長を含む業務を執行する各取締役が、個別に又は協議によりリスク管理活動を総括し、平時のリスク分析・リスク軽減、BCPを始めとする危急時の対処及び報告体制の構築等に努めています。

b. 会社の機関、内部統制の関係図



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム基本方針」「財務報告に係る内部統制基本規程」を定める決議を行っており、本方針、本規程及び「取締役会規程」「監査等委員会規程」「内部監査規程」等に基づき内部統制システムの運用を行っています。

b. リスク管理体制の状況

イ。「リスク管理規程」を整備し、リスク管理に関して必要な事項を定め、リスクの防止及び損失の最小化を図っています。

ロ。リスク管理体制に関して、リスク管理の全社的推進とリスク管理に関する対応策、事故などが発生した場合の対応策を協議・実施するためにコンプライアンス委員会を設置しています。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、経営管理を担当している部門が当社子会社の業務を支援する等、業務運営にかかる施策を支援しています。また、当社子会社に対し、経営上の重要事項を当社の取締役会に報告すること又は承認を諮ることを義務付けています。

d. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めています。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となっています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

f．役員賠償責任保険の内容の概要

当社は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を含む。）を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

（ア）被保険者の実質的保険料負担割合

当該保険料につき、全額を会社が負担しています。

（イ）補填対象となる保険事故の概要

会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等

（ウ）主要な免責事項

違法に利益便益を得る行為、故意に基づく法令違反行為等

g．取締役の定数

取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

h．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。

i．株主総会の特別決議要件

当社は、効率的かつ円滑な総会運営に資するという判断から、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めています。

j．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧 有価証券報告書提出日現在

男性4名 女性1名(役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	長谷川 敦弥	1985年2月11日生	2008年5月 株式会社LITALICO(株式会社LITALICO パートナーズ) 入社 2009年8月 同社代表取締役社長 2020年7月 当社代表取締役社長 2023年4月 当社代表取締役会長 2025年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	9,812,500
取締役副社長	辻 高宏	1968年6月25日生	1991年4月 株式会社日本長期信用銀行入社 1999年10月 ソニー株式会社入社 2006年4月 エムスリー株式会社入社 2007年5月 同社執行役員 2010年6月 同社取締役 2020年4月 株式会社LITALICO(株式会社LITALICO パートナーズ)入社 同社執行役員 2020年6月 同社専務取締役 2021年1月 当社専務取締役 2023年4月 当社代表取締役副社長 2025年1月 当社取締役副社長(現任)	(注) 2	60,300
取締役 (監査等委員)	北村 康央	1965年3月8日生	1988年4月 株式会社日本興業銀行入社 1996年4月 弁護士登録 2001年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2007年10月 北村・平賀法律事務所 パートナー(現任) 2015年3月 東亜合成株式会社社外監査役 2016年3月 同社 社外取締役監査等委員 2018年12月 AIメカテック株式会社社外監査役 2019年3月 東亜合成株式会社社外取締役 2019年6月 株式会社ジーテクト社外監査役 (現任) 2020年12月 株式会社LITALICO(株式会社LITALICO パートナーズ) 社外取締役監査等委員 2021年1月 当社監査役 2021年4月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2022年6月 当社監査等委員会委員長(現任) 2023年6月 公益財団法人全日本柔道連盟 監事 (現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	彌野 泰弘	1977年1月5日生	2003年5月 プロクター・アンド・ギャンブル・ ジャパン株式会社入社 2012年1月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2013年4月 同社執行役員 2015年4月 株式会社Bloom&Co.代表取締役 (現任) 2017年1月 rooftop株式会社代表取締役 (現任) 2018年10月 Laboratory株式会社代表取締役 2020年4月 株式会社サイバーエージェント・スト ラテジー 代表取締役(現任) 2020年12月 株式会社Blossom代表取締役 (現任) 2020年12月 株式会社LITALICO(株式会社LITALICO パートナーズ) 社外取締役監査等委員 2021年4月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2024年4月 Bloom&Co. East, Pte. Ltd. CEO(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小室 淑恵	1975年4月16日生	1999年4月 株式会社資生堂入社 2006年7月 株式会社ワーク・ライフバランス 代表取締役(現任) 2009年11月 金沢工業大学大学院客員教授(現任) 2013年4月 内閣府子ども・子育て会議委員 2014年9月 日本経済再生本部産業競争力会議民間 議員 2014年9月 経済産業省産業構造審議会委員 2015年2月 文部科学省中央教育審議会委員 2017年6月 株式会社かんぼ生命保険社外取締役 2019年5月 株式会社オンワードホールディングス 社外取締役(現任) 2020年4月 レッドフォックス株式会社社外取締役 2020年11月 ClipLine株式会社社外取締役(現任) 2020年12月 パシフィックコンサルタンツ株式会社 社外取締役 2022年6月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2023年1月 日本女子大学評議員(現任) 2023年5月 厚生労働省勤務間インターバル検討委 員会委員(現任) 2025年4月 こども家庭庁こども家庭審議会委員 (現任)	(注) 3	
計					9,872,800

- (注) 1. 取締役北村康央、彌野泰弘、小室淑恵(戸籍上の氏名：石川淑恵)は社外取締役です。
 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。委員長 北村康央、委員 彌野泰弘、委員 小室淑恵
2. 任期は提出日現在2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時である、2026年6月25日(予定)までです。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時である、2026年6月25日(予定)までです。

社外役員の状況

提出日現在における当社の社外取締役は3名であり、その全員が監査等委員である社外取締役です。また、その全員を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準について明確に定めたものではありませんが、その選任に関しては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしています。

社外取締役北村康央氏は、弁護士としての豊富な知識及び経験に基づき、主としてコンプライアンス、コーポレート・ガバナンス等に関し、社外の第三者の視点で提言と監視を行っています。同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しない事から、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。

社外取締役彌野泰弘氏は、企業経営者、経営コンサルタントとしての経験及び企業ブランディング、マーケティングの諸分野における豊富な経験と高い見識を有しており、客観的視点から当社の企業経営全般に対して助言及び監督・監査を行っています。同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しない事から、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。

社外取締役小室淑恵氏は、企業経営者、コンサルタントとしての経験及び働き方改革、多様性を活かした組織開発の分野における豊富な経験と高い見識を有しており、客観的視点から当社の企業経営全般に対して助言及び監督・監査を行っています。同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しない事から、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

提出日現在における当社の社外取締役は全員監査等委員です。各々の豊富な経験と専門的な知見に基づいた公正かつ実効性のある監査・監督の役割を果たせるよう、取締役会や監査等委員会を通じて、内部監査部門を含む管理部門の報告を受け、監査・監督を行っています。また、監査等委員会を通じて、会計監査人との情報交換、監査計画、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等についての情報共有を踏まえ、連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

事業年度末日時点における当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されています。

監査等委員を補助する専任の組織・人員はいませんが、経営管理部門及び内部監査室との報告・協議を通じて有機的に連携を図ることで、取締役からの独立性を高め、監査等委員監査の実効性を確保しています。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員は、経営管理部門及び内部監査室と連携して内部統制に係る体制の整備と運用の効率化を図ることにより、取締役の職務執行の監査機能の実効性を高めています。原則として3ヶ月に1回以上の定時監査等委員会のほか必要に応じて臨時監査等委員会の開催並びに監査計画に基づく業務監査及び会計監査を実施することにより、取締役の業務執行の監査を行っています。

当事業年度における当社の監査等委員会の開催回数及び監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
北村 康央	6回	6回
彌野 泰弘	6回	6回
小室 淑恵	6回	4回

c. 監査等委員である取締役の主な活動

監査等委員全員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、議決権の行使と必要により意見表明を行っています。

監査等委員	取締役会出席回数
北村 康央	開催された取締役会 9回中9回(100%)
彌野 泰弘	開催された取締役会 9回中9回(100%)
小室 淑恵	開催された取締役会 9回中7回(77.8%)

なお、上表の監査等委員全員と代表取締役社長とで取締役の指名・報酬について協議・意見交換を行っています。

監査等委員会はその過半数を社外取締役で構成することで、監査の独立性を確保し、会計監査人や内部監査室等と随時連携・協議を通じて、実効的かつ効率的な監査を実施しています。なお、当事業年度における監査委員会の開催及び取締役会への参加は引き続きWEB会議の形式での参加を中心とし、監査計画等に沿った監査を実施しています。

内部監査の状況

事業年度末日時点において、当社は内部管理体制強化のための代表取締役社長の直轄の組織として、スタッフ6名で組織されている内部監査部門を設置し、当社及び当社子会社の組織、機能、遵法性に関する内部監査を実施しています。内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、業務運営と財産管理の実態を調査し、監査報告として代表取締役社長及び監査等委員会に報告するとともに、特に重要な監査事実については取締役会への報告が行われる体制で運営しており、業務運営の改善に資するようになっています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称、継続監査期間、業務を遂行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

当社は、EY新日本有限責任監査法人と2021年4月1日時点で監査契約を締結しました。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他14名です。

監査法人の名称	継続監査期間
EY新日本有限責任監査法人	2013年7月以降(注)

(注) 当社は2021年4月1日付で東京証券取引所市場第一部へのテクニカル上場に合わせて、会計監査人設置会社へ移行をしています。2021年4月1日以前において、当該監査法人との契約関係はありませんが、株式会社LITALICOパートナーズ(E32144)の事業年度末日時点における会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人につき、引き続き当社における会計監査人とするところから、株式会社LITALICOパートナーズ(E32144)における期間を含めて、継続監査期間として記載を行っています。

所属する監査法人	業務を遂行した公認会計士
EY新日本有限責任監査法人	丸山 高雄
EY新日本有限責任監査法人	滑川 雅臣

b. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が定める「会計監査人評価及び選定基準」に従い、監査の相当性の確認を踏まえ、監査等委員会が決定する方針としています。当社グループの成長に合わせて複雑化する会計処理にも、当社グループの経営・事業を理解している強みから、適切な監査を行っていると評価し、監査等委員会ではEY新日本有限責任監査法人を継続して選定しています。

c. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、専門性、品質管理体制、監査チームの独立性、監査体制・監査方法等を含んだ基準を策定しています。本基準に基づき評価を行い、本株式交換の前後を通じて、当社の理解度等を踏まえた総合的な評価の結果、EY新日本有限責任監査法人を適任と判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53		53	
連結子会社				
計	53		53	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社				
計				

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して、当社及び監査公認会計士等の両者で協議のうえ報酬額を決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行った結果、適切であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、持続的な成長に向けた、健全なインセンティブのひとつとして機能するよう、役職と職責に則った企業業績、目標達成度合い等を総合的に勘案する。

各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、短期インセンティブの付与を目的とした金銭報酬及び中長期インセンティブ付与を目的とした株式報酬の混合で構成し、その比率や内訳等の決定については、LITALICOグループ全体の経営成績や利益等成長率、予算策定方針、市場動向（マーケットバリュー等含む）など、当社を取り巻く社内社外の環境を適切に勘案し、業績等も考慮した多角的な視点から検討を行うものとする。

非金銭報酬としては、譲渡制限付株式または新株予約権の付与を予定しており、その内容及び額（上限）については、株式会社LITALICOパートナーズ（E32144）における2020年12月15日付株主総会決議と同一の水準を決議した、当社2021年3月22日付臨時株主総会に従うものとし、発行時の具体的な額または発行数の算定方法については、各人別の金銭固定報酬額の水準を基準に、発行によるダイリューションの程度、株式等報酬費用に関する会計の見積（期間案分に関する検討を含む）と当該財務業績への影響の程度などを考慮するものとする。なお、当該発行に関する取締役会決議を提案する前に、監査等委員である取締役全員と当該発行に向けた協議（非金銭報酬の内容及び具体的な額または数に関する事項）を行うことを手続方針とする。

当社は上記の通り固定的金銭報酬の決定、非金銭報酬の決定に関しては、その具体的な決定の都度監査等委員である各取締役との協議を行うことを予定しており、短期インセンティブの付与を目的とした金銭報酬及び中長期インセンティブ付与を目的とした株式報酬の混合に関する基本的な方針として、役位、職責、在任年数等の属人的要素に着目した指標のみならずLITALICOグループ全体の経営成績や利益等成長率、予算策定方針、市場動向（マーケットバリュー等含む）など、当社を取り巻く社内社外の環境を適切に勘案し、業績等も考慮した多角的な視点からその組み合わせの検討を行うものとする。

（個人別の報酬額の決定手続）

取締役会決議に基づき代表取締役社長である長谷川敦弥がその具体的内容について委任をうけるものとし、その授權の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定及び当該事業年度内で発行される株式報酬の具体的な水準の決定とする。なお、株式報酬に関する発行の決定は、発行の都度、代表取締役社長の決定をもって発行する。

上記の権限を委任した理由は、機動的な報酬の額及び内容を決定することを可能とするためである。

また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、当該授權に先立ち監査等委員会の各委員に原案を諮問し答申を得ることを求めるものとする。

監査等委員である取締役の報酬については、各監査等委員の協議に基づく決定により、その職務に鑑み、固定的金銭報酬のみを支払うこととする。

（当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役社長が原案を作成し、金銭報酬及び非金銭報酬について個人別の内容及び具体的な金額又は発行数に関する事項を明らかにし、監査等委員である取締役（社外取締役）全員の意見を聴取し決定した。そのため、本決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員数(名)
		固定報酬	株式報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	124	85	39			2
取締役(監査等委員)	18	18				3

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2021年3月22日開催の臨時株主総会において、上記報酬限度額を年額500百万円以内と別途決議されています。当該決議の時点における当社の取締役は計2名(非業務執行取締役を除く)です。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2021年3月22日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議されています。当該決議の時点における当社の取締役(非業務執行取締役を含む)及び取締役(監査等委員)は計4名です。
3. 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役は除く)に対する株式報酬につき、2021年3月22日開催の臨時株主総会において、上記金銭報酬の限度額(500百万円以内)とは別枠で、以下のとおり決議されています。なお、当該臨時株主総会終結時点の取締役(非業務執行取締役を除く)の員数は2名です。
- 譲渡制限付株式付与のための金銭報酬限度額として年額500百万円以内
本事業年度発行概要(2025年4月28日取締役会決議)
新株発行数:700株 発行価格:1株につき1,218円 資本組入額:1株につき609円
自己株式処分数:18,800株 処分金額:1株につき1,218円 資本組入額:1株につき609円
譲渡制限期間 割当日より3年以内で発行にかかる取締役会があらかじめ定める期間
新株予約権付与のための金銭報酬限度額として年額500百万円以内
4. 株式報酬の項目には、当事業年度にかかる株式報酬費用計上額の合計を記載しています。
5. 当社は、事業年度末日時点で、業績連動型報酬に関する定め等を設けておらず、実績はありません。
6. 社外取締役の全員は、監査等委員である取締役です。

役員ごとの報酬等の総額等

総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	5	162	6	242
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式		6	
非上場株式以外の株式			

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から

純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの事業は、障害者向け施設の運営サービス及びインターネットプラットフォームの構築・運営と福祉事業領域の組み合わせという、極めて専門的な領域であり、そのサービスの質を左右する最大の要素は人材の質であるとの認識から、人材の「採用と教育」に大きな経営資源を割いています。

従業員個人々人について、事業の運営等に関する経験の蓄積がサービス品質向上に資するものであり、そのため従業員が安心して仕事ができる環境の構築に努めています。具体的には、「サステナビリティに関する考え方及び取り組み」で記載したとおり、従業員が安心して仕事ができる環境をつくることで退職率の最適化を目標としており、目標に向けて各種制度を導入し運用しています。また、自社の状況を踏まえた適切な方法及び最適な賃金水準を確保するとともに、教育訓練等を積極的に取り組むことを通じて、企業の持続的成長の実現と従業員への持続的な還元を目指します。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
就労支援事業	1,484	(23)
児童福祉事業	1,934	(95)
プラットフォーム事業	437	(96)
海外事業	267	(95)
報告セグメント計	4,122	(309)
その他	814	(459)
全社(共通)	507	(112)
合計	5,443	(880)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、()内に年間平均従業員数(小数点以下を四捨五入)を内数で記載しています。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,616(665)	34.7	4.9	5,498	2.7

セグメントの名称	従業員数(人)	
プラットフォーム事業	437	(96)
その他	672	(457)
全社(共通)	507	(112)
合計	1,616	(665)

(注) 1. 従業員数は、以下の通り集計しています。

就業人員数であり、臨時雇用者数(アルバイトを含みます。)は、()内に従業員数(小数点以下を四捨五入)を内数で記載することを原則としています。

当社からの出向者を除き、当社外からの出向受入者を含みます。

2. 平均年齢は正社員、契約社員にて算出しています。

3. 平均勤続年数は、株式会社LITALICOパートナーズ(E32144)との株式交換を通じて、株式会社LITALICOパートナーズ(E32144)での勤続期間は実質的に継続しているものとして取り扱うこととし、その勤続年数を通算しています。

4. 平均年間給与は以下の総額をもって集計しています。

給与・賞与・確定拠出年金制度に関するライフプラン手当の総額を従業員数(正社員、契約社員)で除して得た額
株式報酬費用の本事業年度で計上額を、従業員数(正社員、契約社員)で除して得た額

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は良好です。

(4) 使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

「株式等の状況」のうち「新株予約権の状況」中「ストックオプション制度の内容」に記載した新株予約権のうち、第6回新株予約権、第9回新株予約権及び第12回新株予約権を除くすべての新株予約権が該当します。

(5) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社(当事業年度)

管理職に占める女性労働者の割合 (注2)	施設管理者を含む広義の管理職 (注3)	男性労働者の育児休業取得率 (注4)	労働者の男女の賃金の差異 (注2)			LITALICOワークス及びLITALICOジュニアスタンダードコースにおける、広義の管理職を除いた労働者の男女の賃金の差異(注5)
			全労働者	正規雇用	パート・有期雇用	
33.0%	55.5%	80.2%	90.9%	79.9%	158%	98.1%

- (注) 1. 当社からの出向者を含み、当社外からの出向受入者を除きます。
 2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出
 3. 施設長、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者等を含む
 4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出
 5. パートタイム及び時短勤務等労働時間の長短による影響を除くため、等級区分に応じた基準年収で算出

連結子会社(当事業年度)

該当する事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

4．IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	4,335	8,095
営業債権及びその他の債権	9	6,528	6,887
その他の流動資産	10	455	755
流動資産合計		11,318	15,736
非流動資産			
有形固定資産	11	3,178	7,068
使用権資産	13	2,962	3,559
のれん	12	9,714	11,343
無形資産	12	3,271	3,902
その他の金融資産	14,33	1,528	1,374
繰延税金資産	15	597	710
その他の非流動資産	10	155	104
非流動資産合計		21,406	28,060
資産合計		32,724	43,796

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16,33	971	1,570
借入金	17,18, 33	6,513	4,215
リース負債	18,33	1,464	1,408
未払法人所得税		448	908
引当金	19	1,339	1,497
その他の金融負債	33	75	-
その他の流動負債	20	815	841
流動負債合計		11,624	10,438
非流動負債			
借入金	17,18, 33	3,710	13,115
リース負債	18,33	1,516	2,172
繰延税金負債	15	118	45
その他の金融負債	33	2,614	2,978
その他の非流動負債	20	674	688
非流動負債合計		8,631	18,998
負債合計		20,255	29,437
資本			
資本金	22	528	300
資本剰余金	22	557	821
利益剰余金	22	11,287	13,708
自己株式	22	4	1,300
その他の資本の構成要素	22	101	830
親会社の所有者に帰属する持分 合計		12,469	14,360
資本合計		12,469	14,360
負債及び資本合計		32,724	43,796

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
継続事業			
売上収益	6,24	32,484	38,247
売上原価		20,385	23,343
売上総利益		12,099	14,904
販売費及び一般管理費	25	8,681	10,418
その他の収益	26	160	154
その他の費用	27	134	64
営業利益		3,445	4,576
金融収益	28	56	50
金融費用	28	324	394
税引前当期利益		3,177	4,233
法人所得税費用	15	985	1,300
継続事業からの当期利益		2,192	2,933
非継続事業			
非継続事業からの当期利益(損失)	29	210	195
当期利益		2,402	2,738
当期利益の帰属			
親会社の所有者		2,402	2,738
当期利益		2,402	2,738
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(損失)(円)	31		
継続事業		61.38	83.06
非継続事業		5.89	5.52
合計		67.27	77.54
希薄化後1株当たり当期利益(損失)(円)			
継続事業		61.26	82.87
非継続事業		5.88	5.50
合計		67.14	77.37

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		2,402	2,738
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		145	145
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の外貨換算差額		303	889
その他の包括利益合計	30	158	744
当期包括利益		2,244	3,482
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,244	3,482
当期包括利益		2,244	3,482

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
2024年4月1日残高		501	527	9,165	4	239	10,427	10,427
当期利益		-	-	2,402	-	-	2,402	2,402
その他の包括利益		-	-	-	-	158	158	158
当期包括利益		-	-	2,402	-	158	2,244	2,244
減資		-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	23	-	-	285	-	-	285	285
自己株式の取得及び処分	22	-	-	-	-	-	-	-
新株の発行	32	28	28	-	-	-	55	55
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	5	-	5	-	-
株式報酬取引	32	-	14	-	-	26	40	40
その他		-	11	-	0	-	11	11
所有者との取引額等合計		28	30	280	0	21	202	202
2025年3月31日残高		528	557	11,287	4	101	12,469	12,469

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
2025年4月1日残高		528	557	11,287	4	101	12,469	12,469
当期利益		-	-	2,738	-	-	2,738	2,738
その他の包括利益		-	-	-	-	744	744	744
当期包括利益		-	-	2,738	-	744	3,482	3,482
減資		229	229	-	-	-	-	-
剰余金の配当	23	-	-	321	-	-	321	321
自己株式の取得及び処分	22	-	18	-	1,295	-	1,277	1,277
新株の発行	32	0	0	-	-	-	1	1
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	4	-	4	-	-
株式報酬取引	32	-	13	-	-	11	3	3
その他		-	3	-	-	-	3	3
所有者との取引額等合計		228	264	317	1,295	15	1,591	1,591
2026年3月31日残高		300	821	13,708	1,300	830	14,360	14,360

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		3,177	4,233
非継続事業からの税引前利益	29	365	188
減価償却費及び償却費		3,606	3,648
金融収益		56	50
金融費用		327	394
引当金の増減額(は減少)		142	167
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		876	465
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		52	619
その他		238	23
小計		6,394	8,381
利息の受取額		30	31
利息の支払額		99	173
法人所得税の支払額		1,380	1,050
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,944	7,189
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	11	917	4,087
無形資産の取得による支出		1,282	1,781
子会社の取得による支出	7	4,433	1,536
子会社の売却による収入		67	374
その他		46	73
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,612	7,104
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	18	4,361	4,661
長期借入れによる収入	18	2,188	16,100
長期借入金の返済による支出	18	2,687	4,331
自己株式の取得による支出	22	-	1,300
リース負債の返済による支出	18	2,068	1,875
配当金の支払額	23	285	321
その他		16	27
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,526	3,585
現金及び現金同等物に係る換算差額		31	90
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		172	3,760
現金及び現金同等物の期首残高	8	4,507	4,335
現金及び現金同等物の期末残高	8	4,335	8,095

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社LITALICO(以下「当社」という。)は、日本に所在する株式会社です。連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されています。当社グループは就労支援事業、児童福祉事業、プラットフォーム事業、海外事業を主な事業としています(「6. セグメント情報」参照)。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しています。

2026年6月18日に本連結財務諸表は、取締役副社長辻高宏によって承認されています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満四捨五入)で表示しています。

(4) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていました「子会社の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた21百万円は、「子会社の売却による収入」67百万円、「その他」46百万円として組み替えています。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、その投資先に対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに連結グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行い、連結しています。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。

関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を用いて会計処理しています。投資の取得原価には取引コストを含めています。損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、長期持分を含めたその投資の帳簿価額をゼロまで減額しています。当社グループが投資先に代わって債務を負担又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識していません。

持分法の適用後、当社グループは、減損損失を認識する必要があるかどうかを決定するために、当社グループは各報告期間の末日現在で、関連会社に対する投資が減損している客観的証拠があるか否かを判定しています。減損の客観的証拠がある場合には、当社グループは関連会社の回収可能価額とその帳簿価額との差額を減損損失として計上しています。

関連会社の決算日が連結決算日と異なる場合、連結決算日に仮決算を行っています。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしています。

取得対価は、取得日の公正価値で測定された取得対価及び被取得企業に対する非支配持分の金額の合計額で測定しています。

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、取得日における識別可能な取得資産及び引受負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。その差額が負の金額である場合には、即時に純損益として認識しています。

企業結合を達成するために発生した取得関連コストは、発生時に費用処理しています。

(3) 金融商品

金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループでは、金融資産は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しています。営業債権及びその他の債権については、これらの発生日に当初認識しています。

当社グループは、金融資産について、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に当初認識時において分類しています。

() 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する金融資産のうち、売買目的で保有していない資本性金融商品への投資については、公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っています。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

() 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しています。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しています。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えています。

(c) 金融資産の減損

当社グループは、四半期ごとに、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

なお、営業債権等については、全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定し、認識しています。

また過去に減損損失を認識した金融資産について、当初減損損失を認識した後に発生した事象により減損損失の金額が減少した場合には、以前に認識した減損損失を純損益で戻入れています。

(d) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しています。

当初認識時において、すべての金融負債は公正価値で測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

(b) 事後測定

() 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法を用いて償却原価で測定しています。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しています。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動リスクを負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっています。

(5) 有形固定資産(使用権資産を除く)

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

取得原価には、直接関連するコスト及び原状回復コストが含まれています。

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を耐用年数にわたって、主として定額法により減価償却しています。主な有形固定資産の耐用年数は、以下のとおりです。

建物附属設備	3～15年
工具器具及び備品	3～15年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(6) のれん及び無形資産

のれん

当初認識時点におけるのれんの測定については「(2)企業結合」に記載のとおりです。当初認識後ののれんは、減損損失累計額を控除した取得原価で測定しています。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しています。のれんの減損損失は純損益として認識されますが、戻入は行っていません。

無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は支配獲得日の公正価値で測定しています。また、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発支出を除き、その支出額をすべて発生した期の費用として認識しています。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの耐用年数にわたり、定額法で償却しています。主要な無形資産の耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア 5年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(7) リース

当社グループは、契約の開始時に、その契約がリースであるか否か又はその契約にリースが含まれているか否かを契約の実施を基に判断し、リースの開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しています。

使用权資産は開始日において、取得原価で測定しています。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。開始日から使用权資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しています。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料を割り引いた現在価値で測定しています。通常、追加借入利率率を割引率として用いています。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しています。

なお、短期リース及び少額資産のリースについて、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しています。

(8) 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、無形資産、のれん等の非金融資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っています。減損の兆候の有無に係わらず、のれんについては毎期減損テストを実施しています。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としています。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しています。資金生成単位については、他の資産、資金生成単位又は資金生成単位グループのキャッシュ・フローから、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資産グループとしています。のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しています。

使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しています。使用価値の算定に使用する割引率は、貨幣の時間価値及び対象資産に固有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率としています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しています。

のれんに関連する減損損失は戻入れていません。過去に認識したのれん以外の資産の減損損失については、四半期ごとに、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損損失の減少又は消滅を示す兆候があり、当該資産の回収可能価額の算定に使用した見積りに変更があった場合は、減損損失を戻し入れています。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入れています。

(9) 引当金

当社グループが過去の事象の結果として法的又は推定的な現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額につき信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しています。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しています。

(10) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。

賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額が信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

退職給付

当社グループは、退職給付制度として、確定拠出制度及び確定給付制度である複数事業主制度を採用しています。

(a) 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識しています。

(b) 複数事業主制度

複数事業主制度への拠出は、確定給付制度としての会計処理を行うために十分な情報を入手できないため、確定拠出制度と同様の会計処理を行っています。

(11) 資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しています。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しています。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しています。また、その取得に直接起因する取引コストは、資本から控除しています。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金に含めています。

(12) 株式報酬

当社グループは、以下の持分決済型の株式報酬制度を導入しています。

ストック・オプション

取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプションを付与しています。オプションの付与日における公正価値を見積り、ストック・オプションの対価として受領したサービスは費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しています。

譲渡制限付株式報酬制度

取締役(監査等委員である取締役を除く)を対象としたインセンティブ制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。譲渡制限付株式報酬制度では、受領したサービスの対価について、当社株式の付与日における公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しています。

(13) 収益

顧客との契約から生じる収益

当社グループは、顧客との契約について次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：契約の識別
- ステップ2：履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：履行義務への取引価格の配分
- ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

なお、取引の対価は、主として履行義務の充足時点から3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

(就労支援事業及び児童福祉事業)

関連法令に基づく支援サービス

行政(市区町村)によってサービス受給者証を発行された利用者に対し、様々な支援サービスを提供しており、国民健康保険団体連合会及び利用者からサービス報酬を収受しています。利用者への役務提供時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム提供サービス

当社グループは、運営する「LITALICO発達ナビ」「LITALICO仕事ナビ」等のポータルサイトを通じて、サイトユーザーに対して支援サービスを提供し、月額サービス利用料を収受しています。一定期間、継続してプラットフォームの提供を行う義務のあるものについては、プラットフォームの利用期間にわたって、収益を認識しています。

人材紹介サービス

当社グループは、障害者採用を行う企業への人材紹介や、障害福祉業界で働く人の転職サービス及び福祉施設の採用支援サービスを提供し、成果報酬を収受しています。各取引の実態に応じて、関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高いと認められる時点(例えば、紹介した求職者が求人企業に入社した日)で認識しています。

(海外事業)

強度行動障害者向けサービス

米国ネブラスカ州において、知的障害・発達障害のある方を対象に、住まいと日中活動のサービスを提供しており、米国の障害福祉制度に基づいたサービス報酬を収受しています。利用者への役務提供時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

(14) 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用は、受取利息、支払利息等から構成されています。受取利息及び支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しています。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しています。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。

繰延税金

繰延税金は、連結会計年度の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異等に基づいて算定しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識していません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、一時差異が予測可能な期間内に解消しない可能性が高い、または当該一時差異を活用できる課税所得が生じる可能性が低い場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、当社グループが解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて、資産が実現される又は負債が決済される期に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

(16) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、各報告期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して計算しています。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算しています。

(17) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引については、取引日における直物為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しています。連結会計年度の末日における外貨建貨幣性項目は連結会計年度の末日の為替レートをを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定しているものは取引日の為替レート、公正価値で測定しているものは、公正価値を算定した日の為替レートをを用いて換算しています。

換算または決済により生じる換算差額は、発生した期間の純損益として認識しています。

在外営業事業体

連結財務諸表作成に際し、在外営業活動体の資産および負債は、連結決算日時点の為替レートで、損益およびキャッシュ・フローは、取引日の為替レート、またはそれに近似する期中平均為替レートで日本円に換算しています。この結果生じる換算差額はその他の包括利益で認識し、その累積額はその他の資本の構成要素として認識しています。

在外営業活動体の持分全体の処分および支配または重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分時には、その他の包括利益で認識し資本に累積していた、在外営業活動体の換算差額は、処分による利得または損失を認識する時に資本から純損益に振り替えています。

(18) 非継続事業

当社グループは、独立した事業が既に処分されたか又は売却目的保有に分類される要件を満たした時点で、当該事業を非継続事業に分類しています。事業を非継続事業に分類した場合は、当該事業が比較対象期間の開始日から

非継続事業に分類されていたものとして連結損益計算書を再表示しています。

(19) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いています。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しています。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び会計方針の適用に関する判断は、以下のとおりです。

- ・非金融資産の減損（注記3.重要性がある会計方針(8)「非金融資産の減損」）
- ・金融商品の公正価値（注記3.重要性がある会計方針(3)「金融商品」及び注記「33.金融商品」）

(会計上の見積りの変更)

資産除去債務の見積り額の変更

当連結会計年度において、本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、昨今の諸物価の変動に伴い原状回復費用の見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により、有形固定資産及び資産除去債務がそれぞれ109百万円増加しています。なお、当該見積りの変更は当連結会計年度末に行ったため、当連結会計年度の純損益に与える影響はありません。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の適用が当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中です。

基準書		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用予定時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループは、本社にサービス別の事業部を置き、各事業部はサービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当社グループは事業部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「就労支援事業」、「児童福祉事業」、「プラットフォーム事業」、「海外事業」の4つを報告セグメントとしています。

各報告セグメント区分の主なサービス又は事業内容は、以下のとおりです。

報告セグメント	サービス又は事業内容
就労支援事業	就労を目指す障害者を対象に就労後の職場定着まで一貫した支援を実施する事業
児童福祉事業	児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業
プラットフォーム事業	施設の利用者や従事者向けとしてマッチングメディア運営及び人材紹介を、施設向けSaaS事業として集客や採用支援及び経営支援のプログラムを提供する事業
海外事業	強度行動障害者向けサービス事業

(2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計方針は、連結財務諸表作成の会計方針と概ね同一です。

当社グループの報告セグメントごとの情報は以下のとおりです。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいています。また、資産、負債及びその他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載していません。

また、当社は2025年3月期以降、当社子会社3社の全株式を売却しており、同社の事業を非継続事業に分類しています。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、非継続事業を除いた継続事業のみの金額に組み替えて表示しています。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2 (注)3	連結財務諸 表計上額
	就労支援 事業	児童福祉 事業	プラット フォーム 事業	海外事業	計				
売上収益									
外部顧客への 売上収益	12,538	8,812	4,530	2,840	28,720	3,764	32,484	-	32,484
セグメント間の 内部売上収益又 は振替高	-	-	113	-	113	0	113	113	-
計	12,538	8,812	4,643	2,840	28,833	3,764	32,597	113	32,484
セグメント利益 (は損失)	4,598	98	1,369	755	6,625	502	7,128	3,683	3,445
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	56
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	324
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	3,177
その他の項目									
減価償却費及び 償却費	1,139	832	562	106	2,641	566	3,207	353	3,559

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOジュニアパーソナルコース事業、LITALICOワンダー事業、LITALICOライフ事業等を含んでいます。

2. セグメント間の内部売上収益又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2 (注)3	連結財務諸 表計上額
	就労支援 事業	児童福祉 事業	プラット フォーム 事業	海外事業	計				
売上収益									
外部顧客への 売上収益	14,162	10,951	5,476	3,655	34,244	4,003	38,247	-	38,247
セグメント間の 内部売上収益又 は振替高	-	-	160	-	160	0	160	160	-
計	14,162	10,951	5,636	3,655	34,403	4,004	38,407	160	38,247
セグメント利益	4,358	1,017	1,789	860	8,024	391	8,415	3,839	4,576
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	50
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	394
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	4,233
その他の項目									
減価償却費及び 償却費	1,173	832	703	142	2,849	383	3,232	411	3,643

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOジュニアパーソナルコース事業、LITALICOワンダー事業、LITALICOライフ事業等を含んでいます。

2. セグメント間の内部売上収益又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(3) サービスに関する情報

サービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しています。

(4) 地域に関する情報

外部顧客への売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりです。

外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	30,374	34,593
米国	2,840	3,655
合計	33,214	38,247

非流動資産（金融資産及び繰延税金資産除く）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	12,596	13,968
米国	6,685	12,007
合計	19,281	25,975

(5) 主要顧客に関する情報

連結売上収益の10%以上を占める顧客の売上収益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	関連する主な 報告セグメント	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
神奈川県 国民健康保険団体連合会	就労支援事業・児童福祉事業	4,061	4,846
東京都 国民健康保険団体連合会	就労支援事業・児童福祉事業	3,794	4,191

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 企業結合の概要

当社は、2024年6月14日に米国事業統括子会社LITALICO Corporation(本社:米国デラウェア州)を設立し、当該会社を通じてDevelopmental Disability Center of Nebraska, LLC(本社:米国ネブラスカ州 以下「DDCN社」という。)の持分譲渡契約を締結しました。また、当該持分譲渡契約に基づき、2024年6月26日付で全持分を取得しました。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : Developmental Disability Center of Nebraska, LLC

事業の内容 : 米国ネブラスカ州における Developmental Disability (DD) Service Provider の事業

(2) 企業結合を行った理由

米国における障害福祉領域のサービスの展開のため

(3) 取得日

2024年6月26日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

(5) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	- %
現金対価により取得する議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

2. 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位:百万円)

	金額
取得対価の公正価値	
現金	4,662
条件付対価(注)2	2,702
合計	7,364
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	590
現金及び現金同等物	228
営業債権及びその他の債権	339
その他	23
非流動資産	90
資産合計	680
流動負債	129
非流動負債	15
負債合計	144
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	537
のれん(注)3	6,827

上記金額は、1ドル=158.02円の為替レートにより換算しています。

(注)1.取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産および引き受けた負債に配分しており、当連結会計年度において取得対価の配分が完了しています。当中間連結会計期間の暫定的な金額からの主な修正は、条件付対価の減少537百万円、のれんの減少596百万円です。なお、識別すべき無形資産はありません。

2.業績指標としてのDDCN社の利益水準が契約上定められた一定の目標値に達した場合等には合計最大約20.5百万USDの追加的な対価の支払いが発生する可能性があります。なお、当該業績を達成できる可能性や貨幣の時間的価値を考慮して計算しています。詳細は、注記「33.金融商品」に記載しています。

3.のれんは、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力です。また、認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

3. 取得関連コスト

当該企業結合に係る取得関連コストは、149百万円であり、全て連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めています。

4. 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
現金による支払対価	4,662
企業結合日に受け入れた現金及び現金同等物	228
子会社の取得による支出	4,433

5. 業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の同社の売上収益は2,840百万円、当期利益は567百万円です。また、仮に企業結合が期首に行われたと仮定した場合、当連結会計年度の売上収益は3,786百万円、当期利益は756百万円となります。なお、当該プロフォーム情報は監査証明を受けていません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 企業結合の概要

当社グループは、2025年5月21日にResidential Behavior Management Center of Nebraska, LLC(本社：米国ネブラスカ州)の持分譲渡契約を締結しました。また、当該持分譲渡契約に基づき、2025年5月29日付で全持分を取得しました。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : Residential Behavior Management Center of Nebraska, LLC
事業の内容 : 米国ネブラスカ州におけるDevelopmental Disability (DD) Service Providerの事業

(2) 企業結合を行った理由

米国における障害福祉領域のサービスの拡大のため

(3) 取得日

2025年5月29日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

(5) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	- %
現金対価により取得する議決権比率	100 %
取得後の議決権比率	100 %

2. 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	
現金	1,538
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	2
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	2
のれん(注)2	1,536

上記金額は、取得日時点の為替レート(1ドル=142.48円)により換算しています。

- (注) 1. 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しており、当連結会計年度において取得対価の配分が完了しています。
2. のれんは、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力です。なお、税務上損金算入可能と見込まれるのれんの金額は1,536百万円です。

3. 取得関連コスト

当該企業結合に係る取得関連コストは、26百万円であり、全て連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めています。

4. 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

(単位：百万円)

	金額
現金による支払対価	1,538
企業結合日に受け入れた現金及び現金同等物	2
子会社の取得による支出	1,536

5. 業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降に生じた損益情報及び当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響に重要性がないため記載を省略しています。なお、当該プロフォーム情報は監査を受けていません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。なお、連結財政状態計算書の「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物」の残高は、一致しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	4,335	8,095
合計	4,335	8,095

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	5,932	6,715
未収入金	612	196
貸倒引当金	16	24
合計	6,528	6,887

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

10. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前払費用	405	545
長期前払費用	155	104
その他	50	210
合計	611	859
流動資産	455	755
非流動資産	155	104

11.有形固定資産

増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び附属設備	工具器具及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2024年4月1日	2,010	892	-	6	2,908
取得	495	413	-	12	920
企業結合による取得	69	16	-	3	88
売却又は処分	10	5	-	0	14
減価償却費	261	312	-	15	588
子会社の売却	103	13	-	16	132
為替換算差額	4	1	-	0	5
その他	3	3	-	2	2
2025年3月31日	2,193	994	-	8	3,178
取得	745	535	2,958	1	4,238
企業結合による取得	-	-	-	-	-
売却又は処分	2	13	-	-	15
減価償却費	275	333	-	0	608
子会社の売却	49	3	-	1	54
為替換算差額	5	1	325	1	330
その他	20	10	-	9	1
2026年3月31日	2,596	1,189	3,283	-	7,068

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び附属設備	工具器具及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2024年4月1日	3,299	2,234	-	30	5,563
2025年3月31日	3,656	2,553	-	36	6,245
2026年3月31日	4,334	2,859	3,283	-	10,476

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び附属設備	工具器具及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2024年4月1日	1,290	1,341	-	24	2,655
2025年3月31日	1,463	1,559	-	44	3,066
2026年3月31日	1,739	1,670	-	-	3,408

(注) 1. 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

2. 建設中の有形固定資産に関する金額は建設仮勘定として表示しています。内容は米国における事業の設備への追加投資によるものです。

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		顧客関連資産	ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	その他	合計
2024年4月1日	3,858	95	2,395	543	36	3,069
増加	-	-	434	824	24	1,282
企業結合による取得	6,827	-	-	-	-	-
売却又は処分	-	-	3	110	-	113
償却費	-	18	871	-	26	915
子会社の売却	606	52	-	-	-	52
為替換算差額	367	-	-	-	-	-
その他	2	-	1,118	1,118	-	-
2025年3月31日	9,714	25	3,074	139	34	3,271
増加	-	-	462	1,292	27	1,781
企業結合による取得	1,541	-	-	-	-	-
売却又は処分	-	-	0	-	-	0
償却費	-	3	1,101	-	29	1,133
子会社の売却	577	17	0	-	-	17
為替換算差額	635	-	-	-	-	-
その他	29	-	1,238	1,238	-	-
2026年3月31日	11,343	4	3,672	193	33	3,902

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		顧客関連資産	ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	その他	合計
2024年4月1日	3,858	112	2,970	543	58	3,683
2025年3月31日	9,714	32	4,519	139	82	4,772
2026年3月31日	11,343	9	6,217	193	109	6,529

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		顧客関連資産	ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	その他	合計
2024年4月1日	-	17	574	-	22	614
2025年3月31日	-	7	1,445	-	48	1,501
2026年3月31日	-	4	2,546	-	77	2,627

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

2. ソフトウェアは主に自己創設ソフトウェアです。

(2) のれんの減損テスト

資金生成単位または資金生成単位グループ

当社グループは、企業結合のシナジーから便益を得ることが見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに対して、のれんを配分しています。

各資金生成単位又は資金生成単位グループののれんの残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

資金生成単位又は 資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
就労支援事業	142	147
児童福祉事業	304	-
プラットフォーム事業	2,210	2,239
海外事業	6,460	8,631
その他	599	325
合計	9,714	11,343

のれんが配分されている資金生成単位（単位グループ）については毎期、さらに減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っています。

回収可能価額の算定基礎

回収可能価額は、使用価値を用いて算定しています。使用価値は、マネジメントが承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しています。また、使用価値の算定に用いる事業計画は1年とし、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価や過去の実績及び企業内外からの情報に基づき作成しています。使用価値の算定に用いる事業計画を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローには、資金生成単位グループの市場の長期平均成長率を加味した継続価値を用いています。税引前の割引率は、資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎に算定しています。

資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額の算定に利用している主要な仮定は以下のとおりです。

資金生成単位又は 資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	成長率	割引率	成長率	割引率
プラットフォーム事業	0.8%	10.4%	0.6%	13.9%
海外事業	2.1%	13.0%	2.0%	16.2%

事業計画について、特に海外事業については、利用者数、利用単価及び人件費の影響を受けます。

前連結会計年度及び当連結会計年度の減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、当該資金生成単位において回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

13. リース

(1) リースの概要

当社グループは、主として営業施設に係る建物を賃借しています。リース契約によって課された重要な制限(追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

(2) リースに係る費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物附属設備	2,068	1,868
その他	2	-
合計	2,070	1,868
リース負債に係る金利費用	39	42
短期リース及び少額資産のリースに係る費用	50	42

(3) 使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物附属設備	その他	合計
2024年4月1日	3,051	2	3,053
2025年3月31日	2,962	-	2,962
2026年3月31日	3,559	-	3,559

(注) 使用権資産の増加額は、前連結会計年度2,349百万円、当連結会計年度2,479百万円です。

(4) リース負債の満期分析

リース負債の満期分析については、注記「33. 金融商品 (2) (1) 流動性リスクに関する定量的情報」に記載しています。

(5) リースに係るキャッシュ・アウトフロー

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額については、注記「18. 財務活動に係る負債の調整表」に記載のとおりです。

14. その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	439	216
敷金及び保証金	1,089	1,158
合計	1,528	1,374

株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、敷金及び保証金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しています。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

株式等の資本性金融資産は、主に投資先との取引関係の維持強化等を目的として保有しており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
市場性あり	-	-
市場性なし	439	216
合計	439	216

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品への投資に関する受取配当金はありません。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
引当金	285	330
未払有給債務	149	166
繰越欠損金	31	37
リース負債	1,101	1,128
その他	190	289
繰延税金資産合計	1,754	1,951
繰延税金負債		
固定資産	53	44
使用権資産	1,094	1,122
その他	128	120
繰延税金負債合計	1,275	1,286
繰延税金資産(負債)の純額	479	665

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	479	479
純損益を通じて認識	21	97
その他の包括利益において認識	26	41
企業結合	13	-
その他	19	47
期末残高	479	665

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の金額(税額ベース)は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰越欠損金	295	328
将来減算一時差異	677	564
合計	972	892

(注) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	295	328
合計	295	328

(3) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異の金額（一時差異ベース）は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
子会社に対する投資に係る 将来加算一時差異の合計額	567	1,816

(4) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	1,047	1,405
繰延税金費用	62	105
法人所得税費用合計	985	1,300

(5) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率(注)	30.6	30.6
永久に損金に算入されない項目	6.0	4.6
税額控除	3.6	4.8
子会社税率差異	0.8	0.9
評価性引当額の増減	2.7	1.6
その他	1.5	0.5
平均実際負担税率	31.0	30.7

(注) 当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しています。

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未払金	496	1,025
未払費用	421	440
その他	54	106
合計	971	1,570

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

17. 借入金

借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,661	-	- %	-
1年以内返済予定の 長期借入金	1,852	4,215	1.2%	-
長期借入金(1年以内 返済予定を除く)	3,710	13,115	1.4%	2026年～2032年
合計	10,222	17,330		
流動負債	6,513	4,215		
非流動負債	3,710	13,115		

(注) 1. 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 当社の借入金に係る契約の一部(2026年3月31日現在の借入残高3,761百万円)には、主に以下の財務制限条項が付されています。当社グループは、当連結会計年度において当該財務制限条項を遵守しています。2026年3月期以降返済までの間、最新連結純資産が直近2期いずれか大きい期の、連結純資産合計額の75%未満とならないこと。
2026年3月期以降返済までの間、連結経常損失とならないこと。

18. 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	借入金	リース負債	合計
前連結会計年度(2024年4月1日)	6,908	3,066	9,973
キャッシュ・フローを伴う変動	3,862	2,068	1,795
非資金取引			
連結範囲の変動	548	376	924
新規リース及び契約変更等による増減額	-	2,357	2,357
その他	-	-	-
前連結会計年度(2025年3月31日)	10,222	2,979	13,202
キャッシュ・フローを伴う変動	7,108	1,875	5,233
非資金取引			
連結範囲の変動	-	22	22
新規リース及び契約変更等による増減額	-	2,498	2,498
その他	-	-	-
当連結会計年度(2026年3月31日)	17,330	3,580	20,910

19. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	賞与引当金	合計
2024年4月1日	1,199	1,199
期中増加額	1,339	1,339
期中減少額(目的使用)	1,199	1,199
2025年3月31日	1,339	1,339
期中増加額	1,497	1,497
期中減少額(目的使用)	1,339	1,339
2026年3月31日	1,497	1,497

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し、計上しています。
経済的便益が流出する時期は、連結会計年度末日より1年以内であると見込んでいます。

20. その他の負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動		
未払有給債務	587	711
未払消費税等	113	77
預り金	97	32
その他	18	21
合計	815	841
非流動		
資産除去債務	485	588
長期未払金	188	100
合計	674	688

21. 従業員給付

退職給付

当社グループは、退職給付制度として、確定拠出制度を採用しており、また確定給付制度に分類される複数事業主制度のはぐくみ企業年金基金に加入しております。

確定拠出制度

当社グループは確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けています。確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
拠出額	200	193

(注)当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

複数事業主制度

当社グループの拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、はぐくみ企業年金基金への要拠出額を費用として処理しております。

複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
	2024年 3月 31日現在	2025年 3月 31日現在
年金資産の額	27,635	47,186
年金財政計算上の数理債務の額	27,434	46,428
差引額	201	758
制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (注) 3	0.26%	0.19%

(注) 1. 年金基金への掛金の額は、基準給与月額に応じた範囲内で各加入者が選択した金額に基づいて算定されます。

2. 当該制度の解散、脱退、又はその他の事象により、加入している複数事業主制度に対して、追加拠出等の責任が発生する場合があります。

3. 掛金拠出割合は、当社グループが拠出した掛金総額を同基金全体の掛金総額で除して算出したものであり、実際の負担割合とは一致していません。

22. 資本金及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数(全額払込済み)に関する事項

授権株式数及び発行済株式総数の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
授権株式数		
普通株式	122,880,000	122,880,000
発行済株式総数(全額払込済み)(注)1		
期首残高	35,681,112	35,711,612
期中増加(注)2,3	30,500	700
期末残高	35,711,612	35,712,312

(注) 1. 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面普通株式です。

2. 前連結会計年度の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの行使による増加3,000株及び譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加27,500株です。

3. 当連結会計年度の発行済株式総数の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加700株です。

(2) 自己株式に関する事項

自己株式の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,860	18,879
期中増加(注)1,2	17,019	1,004,300
期中減少(注)3	-	18,800
期末残高	18,879	1,004,379

(注) 1. 前連結会計年度の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加119株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加16,900株です。

2. 当連結会計年度の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,004,300株です。

3. 当連結会計年度の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬の付与による自己株式の処分18,800株です。

(3) 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動額です。

株式報酬

持分決済型の株式報酬取引で受け取った又は取得した、財貨又はサービスに対応する資本の増加です。

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

23. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月7日 取締役会	普通株式	285	8.0	2024年3月31日	2024年6月13日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月7日 取締役会	普通株式	321	9.0	2025年3月31日	2025年6月12日

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	382	11.0	2026年3月31日	2026年6月11日

24. 売上収益

(1) 収益の分解

分解した売上収益とセグメントとの関連は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	就労支援 事業	児童福祉 事業	プラット フォーム事 業	海外事業	計		
関連法令に基づく収益 (注) 2	12,538	8,812	-	-	21,350	-	21,350
上記以外の収益	-	-	4,530	2,840	7,370	3,764	11,134
顧客との契約から生じ る収益	12,538	8,812	4,530	2,840	28,720	3,764	32,484

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOジュニアパーソナルコース事業、LITALICOワンダー事業、LITALICOライフ事業等を含んでいます。
2. 障害者総合支援法、児童福祉法及び当該法律に関連する政省令(条例を含む)を指しています。
3. その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	就労支援 事業	児童福祉 事業	プラット フォーム事 業	海外事業	計		
関連法令に基づく収益 (注) 2	14,162	10,951	-	-	25,113	-	25,113
上記以外の収益	-	-	5,476	3,655	9,131	4,003	13,134
顧客との契約から生じ る収益	14,162	10,951	5,476	3,655	34,244	4,003	38,247

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOジュニアパーソナルコース事業、LITALICOワンダー事業、LITALICOライフ事業等を含んでいます。
2. 障害者総合支援法、児童福祉法及び当該法律に関連する政省令(条例を含む)を指しています。
3. その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しています。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 契約コスト

当社グループにおいて、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

25. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	4,333	4,740
減価償却費及び償却費	603	713
広告宣伝費	983	1,475
業務委託費	422	711
租税公課	649	715
その他	1,691	2,064
合計	8,681	10,418

26. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
補助金収入(注)	125	108
その他	36	47
合計	160	154

(注) 補助金収入は主として、東京都障害福祉サービス等職員居住支援特別手当事業補助金等が含まれています。

27. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産除売却損	121	54
その他	13	10
合計	134	64

28. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	29	31
その他	27	19
合計	56	50

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	5	5
リース負債	39	42
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	132	173
その他	148	173
合計	324	394

29. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当社は2025年3月期以降、当社子会社3社の全株式を売却しています。そのため、2025年3月期以降、IFRS 5号に基づき、それらの売却事業を、売却の時点において非継続事業に分類しています。

(2) 非継続事業の損益

非継続事業の損益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
収益(注) 1	3,097	486
費用(注) 2	2,731	674
非継続事業からの税引前当期利益	365	188
法人所得税費用	155	7
非継続事業からの当期利益	210	195

(注) 1. 前連結会計年度については、株式会社nCSの全株式を売却したことによる売却益47百万円が含まれており、当連結会計年度については、株式会社unicoを売却したことによる売却益56百万円が含まれています。

2. 当連結会計年度については、Amu.あむ株式会社の全株式を売却したことによる売却損258百万円が含まれています。

(3) 非継続事業のキャッシュ・フロー

非継続事業からのキャッシュ・フローは以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	144	10
投資活動によるキャッシュ・フロー(注)	23	358
財務活動によるキャッシュ・フロー	180	36

(注) 前連結会計年度については、株式会社nCSの全株式を売却したことによる収入67百万円が含まれています。当連結会計年度については、株式会社unicoを売却したことによる収入339百万円及びAmu.あむ株式会社を売却したことによる収入34百万円が含まれています。

30. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	税効果前	税効果	税効果考慮後	税効果前	税効果	税効果考慮後
純損益に振り替えられない項目						
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産						
当期発生額	171	26	145	186	41	145
期中増減	171	26	145	186	41	145
項目合計	171	26	145	186	41	145
純損益に振り替えられる可能性のある項目						
在外営業活動体の外貨換算 差額						
当期発生額	303	-	303	889	-	889
期中増減	303	-	303	889	-	889
項目合計	303	-	303	889	-	889
その他包括利益合計	132	26	158	703	41	744

31. 1 株当たり当期利益

(1) 基本的 1 株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的 1 株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,402	2,738
親会社の普通株主に帰属しない金額	-	-
基本的 1 株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (損失)	2,402	2,738
継続事業	2,192	2,933
非継続事業	210	195
発行済普通株式の期中平均株式数	35,704,879株	35,314,758株
基本的 1 株当たり当期利益 (損失)	67.27円	77.54円
継続事業	61.38円	83.06円
非継続事業	5.89円	5.52円

(2) 希薄化後 1 株当たり当期利益

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益		
基本的 1 株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	2,402	2,738
当期利益調整額	-	-
希薄化後 1 株当たり当期利益の計算に 使用する当期利益 (損失)	2,402	2,738
継続事業	2,192	2,933
非継続事業	210	195
発行済普通株式の期中平均株式数	35,704,879株	35,314,758株
希薄化効果の影響	71,662株	77,696株
希薄化効果の調整後	35,776,541株	35,392,454株
希薄化後 1 株当たり当期利益 (損失)	67.14円	77.37円
継続事業	61.26円	82.87円
非継続事業	5.88円	5.50円

(注) 希薄化効果を有しないため、希薄化後 1 株当たり当期利益の算定に含まれなかったストック・オプションの潜在的普通株式は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ327,900株、301,600株です。

32. 株式報酬

(1) ストック・オプション制度

ストック・オプション制度の概要

当社グループは、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、ストック・オプションを付与しています。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会で決議された対象者に対して新株予約権として付与されています。当社のストック・オプション制度は、持分決済型として会計処理しています。

当連結会計年度に存在するストック・オプションの内容は、以下のとおりです。

種類	付与日	行使期限	付与数 (株)	行使価格 (円)	付与日の公正価値 (円)
第4回	2018年6月30日	2026年6月30日	118,200	1,008	444
第5回	2020年2月29日	2028年2月29日	33,200	1,358	306
第6回	2020年6月26日	2028年6月26日	38,000	1,316	969
第7回	2020年11月5日	2030年10月15日	138,200	1,535	1,243
第8回	2020年11月5日	2030年10月19日	20,800	1,535	1,243
第9回	2020年12月30日	2070年12月15日	72,400	1	3,854
第10回	2021年5月7日	2031年4月22日	51,000	2,278	1,937
第11回	2021年11月17日	2031年11月1日	25,100	3,425	1,991
第12回	2021年12月28日	2031年12月13日	2,300	4,395	1,785
第13回	2022年5月20日	2032年4月28日	108,000	2,713	950
第14回	2022年11月21日	2032年10月31日	34,500	3,070	942
第15回	2023年5月19日	2033年4月28日	102,100	2,352	1,111
第16回	2023年11月17日	2033年10月30日	40,200	1,896	905
第17回	2024年5月15日	2034年4月23日	55,400	1,875	830
第21回	2025年5月19日	2035年4月28日	8,300	1,218	593
第22回	2025年12月19日	2035年11月28日	7,800	1,297	559

(注) 権利確定条件は、権利行使時においても、当社の取締役・使用人の地位にあることを要することとしています。ただし、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない旨を定めています。

ストック・オプション制度に係る株式報酬費用
株式報酬に係る費用の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式報酬に係る費用	39	29

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	536,800	2,060	424,900	1,757
付与	55,400	1,875	16,100	1,256
行使	3,000	1,008	-	-
失効	164,300	2,344	42,400	2,344
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	424,900	1,626	398,600	1,534
期末行使可能残高	164,900	1,418	285,900	1,302

(注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は前連結会計年度1,605円です。当連結会計年度に行使はありません。

2. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ12.9年及び13.3年です。

付与されたストック・オプションの公正価値及び公正価値の見積方法

ストック・オプション1単位の公正価値の見積りはブラック・ショールズ式により計算しています。このモデルにインプットされた条件は、以下のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度
	第17回	第21回	第22回
公正価値(円)	830	593	559
割当日の株価(円)	1,936	1,330	1,313
行使価格(円)	1,875	1,218	1,297
予想ボラティリティ(注) 1	46.04%	46.73%	45.65%
オプションの残存期間(注) 2	6年	6年	6年
予想配当(注) 3	8円/株	9円/株	9円/株
リスクフリー利率(注) 4	0.59%	1.06%	1.60%

(注) 1. 上場来の月次株価実績に基づき算出しています。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

3. 2024年3月期及び2025年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く)を対象としたインセンティブ制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。本制度では付与日に株式が交付され、付与日より2年の譲渡制限期間が付されています。

譲渡制限付株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しています。

譲渡制限付株式報酬制度に関する費用

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	26	29

期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与日	2024年5月15日	2025年5月19日
付与数	27,500株	19,500株
付与日の公正価値	1,875円	1,218円

(注) 公正価値は付与日の株価に基づいています。

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、適切な資本比率を維持し株主価値を最大化するため、適切な配当金の決定、新株予約権の付与、銀行借入による資金調達を実施しています。

有利子負債の一部には財務制限条項が付されています。その詳細は、注記「17.借入金」に記載しています。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク及び金利リスク)に晒されています。これらのリスクを回避するために、当社グループは、一定の方針に従いリスクによる影響を低減するための管理をしています。なお、デリバティブ取引は利用していません。

信用リスク管理

信用リスクは、取引先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。金融資産の全部又は一部について回収が出来ず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしています。

当社グループは、営業債権について、担当部署が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

連結会計年度の末日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、金融資産の減損後の帳簿価額となりますが、過年度において重要な貸倒損失を認識した実績はありません。なお、当社グループは、特定の相手先はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

営業債権については、全期間の予想信用損失を測定しています。営業債権以外の債権等については、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮のうえ、将来の予想信用損失を測定しています。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引先の財務状況の悪化、期日経過情報等を考慮しています。

当社グループは、金融資産が個別に重要でない場合は、信用リスクの特性や発生した取引の性質に基づいて、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した予想信用損失を集合的に測定しています。金融資産の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しています。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対する回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

また、信用減損している金融資産について、全体又は一部を回収するという合理的な期待を有していない場合には、帳簿価額を直接減額しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクです。

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しています。また、当社グループは流動性リスクへの更なる備えとして、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。

(1) 流動性リスクに関する定量的情報

金融負債の期日別残高は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	971	971	971	-	-
短期借入金	4,661	4,661	4,661	-	-
長期借入金	5,561	5,628	1,881	3,747	-
リース負債	2,979	3,044	1,494	1,193	356
その他の金融負債	2,689	2,689	75	2,614	-
合計	16,862	16,993	9,082	7,555	356

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	1,570	1,570	1,570	-	-
短期借入金	-	-	-	-	-
長期借入金	17,330	17,965	4,437	12,305	1,223
リース負債	3,580	3,952	1,446	1,492	1,014
その他の金融負債	2,978	2,978	-	2,978	-
合計	25,458	26,465	7,453	16,775	2,237

(2) 貸出コミットメント

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結していません。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、「37.偶発事象」に記載していません。

金利リスク

金利変動リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは、金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されています。

当社グループの金利リスクは、主に借入金から生じます。変動金利の借入金により、当社グループは将来キャッシュ・フローの変動リスクに晒されています。その他の条件がすべて同じである場合、金利が0.1%増加すると、税引前利益が前連結会計年度において11百万円、当連結会計年度において15百万円減少することになります。

(3) 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しています。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察できないインプットを用いて測定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しています。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものと認識しています。

公正価値の測定方法

長期借入金

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しています。

株式

非上場株式の公正価値については、主に直近ファイナンス実績に基づく取引事例法及び割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等により算定しており、レベル3に分類しています。

条件付対価

主に業績の予想等を基礎として、モンテカルロ・シミュレーションを用いて算定した将来支払額の現在価値により算定しており、レベル3に分類しています。なお、条件付対価は、連結財政状態計算書における「その他の金融負債」に含まれています。

償却原価で測定される金融商品

帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、以下の表には含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿 価額	公正 価値	帳簿 価額	公正 価値
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金	5,561	5,540	17,330	17,249
合計	5,561	5,540	17,330	17,249

上表の金額には、一年以内に返済予定のものを含めて記載しています。

公正価値で測定される金融商品

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	-	-	439	439
合計	-	-	439	439
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価	-	-	2,689	2,689
合計	-	-	2,689	2,689

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	-	-	216	216
合計	-	-	216	216
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価	-	-	2,978	2,978
合計	-	-	2,978	2,978

レベル3に区分した金融商品の調整表

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分した経常的な公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債
期首残高	413	-	439	2,689
当期の利得又は損失				
純損益(注)1	-	132	-	173
その他の包括利益(注)2	86	-	186	-
購入・増加	60	2,557	-	-
売却	120	-	36	-
その他	-	-	-	115
期末残高	439	2,689	216	2,978

(注)1．純損益に認識した利得又は損失は、連結損益計算書上の「金融費用」に表示しています。

(注)2．その他の包括利益に認識した利得又は損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。

レベル3に区分した金融商品については適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しています。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しています。

なお、レベル3に分類された金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込んでいません。

34. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、重要な取引等がないため記載を省略しています。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
短期報酬	158	104
株式報酬	43	39
合計	201	143

35. 主要な子会社

主要な子会社は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

なお、非支配持分がある子会社はありません。

36. 偶発事象

貸出コミットメント

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しています。当座貸越契約及びコミットメントラインに係る総額と借入実行残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントの総額	1,800	1,500
借入実行残高	-	-
差引額	1,800	1,500

37. 重要な後発事象

自己株式の取得の決定

当社は、2026年5月11日付で、下記の決定をしています。

(1) 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上並びに株主還元を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 : 当社普通株式

取得し得る株式の総数 : 100万株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.9%)

株式の取得価額の総額 : 10億円(上限)

取得期間 : 2026年5月12日~2026年9月30日

取得方法 : 東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式)

(3) 自己株式の取得結果

上記買付けによる取得の結果、2026年6月4日までに当社普通株式644,700株を999,962,700円で取得し、当該決定に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

本店移転及び固定資産の賃借に関する決定

当社は、2026年5月11日付で、下記の決定をしています。

(1) 本店移転及び固定資産の賃借の理由

事業の拡大に伴う営業活動の効率化及びコミュニケーションの促進を目的としています。

(2) 賃貸借の内容

新たな本店所在地 : 東京都目黒区下目黒1-8-1 ARCO TOWER

使用権資産総額 : 4,349百万円

賃貸借期間 : 2027年10月1日から7年(定期建物賃貸借)

使用権資産総額は現時点で入手可能な資料をもとに算出した金額であり、賃貸借期間開始時点における計上すべき金額とは異なる可能性があります。

(3) その他

定款上の本店所在地につき、同一の行政区画内での移転であることから、変更は予定していません。

その他、本件に関連し、今後公表すべき事実が発生した場合には、速やかに公表いたします。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	18,473	38,247
税引前中間(当期)利益 (百万円)	1,887	4,233
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益 (百万円)	1,236	2,738
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	34.77	77.54

- (注) 1. 当社は2025年3月期以降、当社子会社3社の全株式を売却しています。そのため、2025年3月期以降、IFRS 5号に基づき、それらの売却事業を、売却の時点において非継続事業に分類しています。これに伴い、中間連結会計期間の売上収益及び税引前中間利益について非継続事業を除いた金額に組み替えて表示しています。
2. 親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益には、非継続事業からの中間(当期)利益を含んでいます。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,971	6,014
売掛金	1 972	1 1,172
関係会社短期貸付金	2,550	2,350
立替金	1 1,559	1 1,995
未収入金	1 612	1 195
その他	276	429
貸倒引当金	16	24
流動資産合計	8,925	12,130
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	227	266
工具、器具及び備品（純額）	444	545
有形固定資産合計	671	811
無形固定資産		
のれん	818	1,572
ソフトウェア	1,902	2,804
ソフトウェア仮勘定	134	193
その他	34	33
無形固定資産合計	2,888	4,601
投資その他の資産		
投資有価証券	242	162
関係会社株式	9,496	11,966
関係会社長期貸付金	293	-
その他	385	332
投資その他の資産合計	10,416	12,460
固定資産合計	13,975	17,872
資産合計	22,900	30,003

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,661	-
1年内返済予定の長期借入金	1,780	4,144
未払金	1 548	1 839
未払費用	352	395
賞与引当金	288	351
その他	264	276
流動負債合計	7,893	6,005
固定負債		
長期借入金	3,638	13,115
その他	188	100
固定負債合計	3,826	13,215
負債合計	11,720	19,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	528	300
資本剰余金		
資本準備金	153	154
その他資本剰余金	5,157	5,404
資本剰余金合計	5,310	5,558
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,978	5,867
利益剰余金合計	4,978	5,867
自己株式	4	1,300
株主資本合計	10,812	10,425
新株予約権	368	357
純資産合計	11,180	10,782
負債純資産合計	22,900	30,003

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 7,787	1 8,731
売上原価	2,794	3,339
売上総利益	4,993	5,392
販売費及び一般管理費	2 4,707	2 5,650
営業利益又は営業損失()	286	259
営業外収益		
受取配当金	1 1,397	1 2,050
その他	90	66
営業外収益合計	1,486	2,116
営業外費用		
支払利息	94	170
金融手数料	51	5
その他	10	0
営業外費用合計	156	176
経常利益	1,616	1,682
特別利益		
投資有価証券売却益	95	6
新株予約権戻入益	98	29
特別利益合計	193	35
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	122	42
投資有価証券売却損	90	-
投資有価証券評価損	-	50
関係会社株式売却損	46	258
抱合せ株式消滅差損	-	140
特別損失合計	258	490
税引前当期純利益	1,551	1,227
法人税、住民税及び事業税	47	17
法人税等合計	47	17
当期純利益	1,504	1,210

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		1,579	56.5	1,868	56.0
経費					
地代家賃		245		252	
減価償却費		650		804	
その他		320		414	
小計		1,215	43.5	1,470	44.0
売上原価		2,794	100.0	3,339	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	501	126	5,182	5,307	3,760	3,760	4	9,563	
当期変動額									
新株の発行	28	28	25	3	-	-	-	30	
剰余金の配当	-	-	-	-	285	285	-	285	
減資	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期純利益	-	-	-	-	1,504	1,504	-	1,504	
自己株式の取得及び処分	-	-	-	-	-	-	0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	28	28	25	3	1,218	1,218	0	1,249	
当期末残高	528	153	5,157	5,310	4,978	4,978	4	10,812	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	341	9,905
当期変動額		
新株の発行	-	30
剰余金の配当	-	285
減資	-	-
当期純利益	-	1,504
自己株式の取得及び処分	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26	26
当期変動額合計	26	1,275
当期末残高	368	11,180

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	528	153	5,157	5,310	4,978	4,978	4	10,812
当期変動額								
新株の発行	0	0	-	0	-	-	-	1
剰余金の配当	-	-	-	-	321	321	-	321
減資	229	-	229	229	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	1,210	1,210	-	1,210
自己株式の取得及び処分	-	-	18	18	-	-	1,295	1,277
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	228	0	247	248	889	889	1,295	387
当期末残高	300	154	5,404	5,558	5,867	5,867	1,300	10,425

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	368	11,180
当期変動額		
新株の発行	-	1
剰余金の配当	-	321
減資	-	-
当期純利益	-	1,210
自己株式の取得及び処分	-	1,277
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11	11
当期変動額合計	11	397
当期末残高	357	10,782

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しています。また、一定期間継続してサービスの提供を行う義務のあるものについては、サービスの利用期間にわたって、収益を認識しています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

内容	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	671	811
無形固定資産(のれん含む)	2,888	4,601

識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

(連結財務諸表注記)「3. 重要性がある会計方針(8) 非金融資産の減損」をご参照ください。

2. 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

内容	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	9,496	11,966

識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式は、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減損処理しています。

財政状態の悪化とは、実質価額が取得価額に比べ、50%以上下落した場合と定義しています。ただし、市場価格のない株式について、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、評価差額を当期の損失として処理しないこととしています。

なお、企業買収において超過収益力等を反映して取得した関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力等の減少に伴う実質価額の大幅な低下が将来の期間にわたって続く予想され、超過収益力等が見込めなくなった場合には、実質価額が著しく低下している限り、実質価額まで減額処理しています。

将来の事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、関係会社の実質価額が大幅に下落する可能性があり、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,595 百万円	1,975 百万円
短期金銭債務	73	11

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	994 百万円	705 百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,426	2,071

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10.3%、当事業年度11.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89.7%、当事業年度88.9%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	2,328百万円	2,649百万円
賞与引当金繰入額	172	206
広告宣伝費	486	630
支払手数料	482	541

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額の子会社株式9,496百万円)については、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額の子会社株式11,966百万円)については、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11百万円	5百万円
賞与引当金	88	111
敷金償却否認額	18	20
関係会社株式	188	188
投資有価証券評価損	31	47
株式報酬費用	42	45
税務上の繰越欠損金	63	215
その他	43	51
繰延税金資産小計	484	683
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	63	215
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	420	468
評価性引当額小計	484	683
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	6.2
受取配当金の益金不算入	27.6	51.2
住民税均等割	1.1	1.5
評価性引当額の増減	2.6	14.7
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0	1.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(重要な後発事象)

(連結財務諸表注記)「37. 重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	227	73	2	33	266	236
	工具、器具及び備品	444	321	11	209	545	820
	計	671	394	12	241	811	1,057
無形固定資産	のれん	818	854	-	100	1,572	-
	ソフトウェア	1,902	1,680	-	779	2,804	-
	ソフトウェア仮勘定	134	1,139	1,080	-	193	-
	その他の無形固定資産	34	27	-	29	33	-
	計	2,888	3,700	1,080	907	4,601	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16	11	3	24
賞与引当金	288	351	288	351

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	毎年 3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月 30 日 毎年 3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としています。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しています。 当社の公告掲載 URL は次のとおりです。 https://www.litalico.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めています。

- (1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第5期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第6期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4に基づく臨時報告書
2025年5月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書
2025年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく臨時報告書
2025年9月1日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年6月9日、2025年7月14日、2025年8月6日、2025年9月5日、2025年10月8日、2025年11月14日、
2025年12月15日、2026年1月14日、2026年2月13日、2026年3月13日、2026年4月14日、2026年6月12日関東
財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第5期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年7月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社LITALICO

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 高雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滑川 雅臣

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社LITALICOの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社LITALICO及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Residential Behavior Management Center of Nebraska, LLC の持分取得による企業結合	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表注記 7 . 企業結合に記載されているとおり、2025年5月29日付で、Residential Behavior Management Center of Nebraska, LLC (以下、「RBMCN」という。)の全持分を取得し、取得日現在の取得対価の公正価値は1,538百万円(現金1,538百万円)である。</p> <p>会社は、取得日現在における識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値評価に当たって取得原価の配分の手続(以下、「PPA」という。)を完了した上で取得日現在の取得対価の公正価値との差額をのれんとして1,536百万円を計上している。</p> <p>会社は、RBMCNの取得に際して、RBMCNの将来の事業計画を前提として事業価値を評価し、取得対価を決定しており、当該取得対価にはRBMCNの超過収益力が含まれている。また、会社は、外部の専門家を利用し、PPAにおける識別すべき無形資産の有無を検討した。</p> <p>企業結合取引は経常的に生じるものではなく、適用される会計処理も複雑となる。また、当該企業結合取引により認識したのれん残高は、連結財政状態計算書に重要な影響を与える。のれんの評価の基礎となる取得対価の公正価値評価に使用された主要な仮定には見積りの不確実性や経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、RBMCNの持分取得による企業結合に係る会計処理を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、RBMCNの持分取得による企業結合に係る会計処理について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該取得に関する取引を理解するために、取引の目的・背景等を経営管理者に質問するとともに、取締役会資料及び契約書等の関連資料を閲覧した。 ・ 当該取得に関連する契約書の閲覧及び出金証憑との突合により、取得価額の支払の事実を検討した。 ・ 取得日現在におけるRBMCNの貸借対照表について、監査手続を実施した。 ・ 事業価値評価で使用した将来の事業計画の策定について、経営管理者へ質問した。 ・ 事業価値の評価及びPPAについて当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、経営管理者が利用した専門家の適性及び能力を評価し、PPAの結果を評価した。

海外事業に係るのれんの減損テスト	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、のれん11,343百万円(総資産の25.9%)を計上している。そのうち、海外事業において、Developmental Disability Center of Nebraska, LLC及びResidential Behavior Management Center of Nebraska, LLCに係るのれん8,631百万円(のれん全体の76.1%)を計上している。</p> <p>会社は、のれんを配分した資金生成単位グループについて、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しており、各資金生成単位グループの回収可能価額を、使用価値により測定している。</p> <p>資金生成単位グループの使用価値は、過去の経験と外部の情報を反映し、経営者が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの割引現在価値に継続価値を加味して算定している。事業計画は、主に利用者数、利用単価及び人件費の変動の影響を受け、また、継続価値は資金生成単位グループが属する国の予想インフレ率に基づく成長率を用いて算定している。</p> <p>使用価値の見積りにおける主要な仮定は、事業計画の利用者数、利用単価及び人件費、継続価値の算定に使用する成長率並びに割引率である。</p> <p>海外事業に係るのれんの減損テストに用いられる使用価値の見積りは、主要な仮定である事業計画の利用者数、利用単価及び人件費の影響を受け、これらの仮定は不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、海外事業に係るのれんの評価における減損テストに当たり、資金生成単位グループの帳簿価額及び使用価値の算定について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の実績値との比較分析を行い、また将来の予想推移に関して経営者と協議することにより、事業計画における利用者数、利用単価及び人件費について検討した。 ・ 過年度における事業計画とそれらの実績を比較することにより、事業計画に関する経営者の見積プロセスの有効性を評価した。 ・ 使用価値の算定に用いられた将来キャッシュ・フローについて、経営者に承認された事業計画と整合しているか検証した。 ・ 使用価値の算定に用いられた成長率及び割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家が外部データを用いて見積った成長率及び割引率と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社LITALICOの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社LITALICOが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管していません。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社LITALICO
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 高 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滑 川 雅 臣

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社LITALICOの2025年4月1日から2026年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社LITALICOの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

L I T A L I C O Corporationに係る株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度末において、関係会社株式を11,966百万円計上しており、これには米国事業統括子会社であるL I T A L I C O Corporationに係る株式9,162百万円が含まれている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）2. 関係会社株式の評価に記載のとおり、会社は、市場価格のない株式について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減損処理を行うこととしている。</p> <p>上記のL I T A L I C O Corporationに係る株式9,162百万円は総資産の30.5%を占めており、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、損益に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社は、L I T A L I C O Corporationを通じて、Developmental Disability Center of Nebraska, LLC（以下、DDCNという。）の全持分並びに Residential Behavior Management Center of Nebraska, LLC（以下、RBMCNという。）の全持分を取得していることから、DDCN並びにRBMCNの業績が、L I T A L I C O Corporationの財政状態に重要な影響を与えている。</p> <p>以上より、当監査法人は、L I T A L I C O Corporationに係る株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、L I T A L I C O Corporationに係る株式の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ L I T A L I C O Corporationに係る株式の評価に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ L I T A L I C O Corporationに係る株式の実質価額に影響する市場環境の変化や経営環境の変化等の有無を把握するために、経営管理者に質問するとともに、会社の取締役会資料の関連資料を閲覧した。 ・ L I T A L I C O Corporationに係る株式の実質価額の著しい低下の有無について検討するため、L I T A L I C O Corporationの実質価額と取得価額とを比較した。 ・ L I T A L I C O Corporationに係る株式の評価に重要な影響を与える、海外事業（DDCN及びRBMCN）に関するのれんの評価について、連結財務諸表上の主要な検討事項「海外事業に係るのれんの減損テスト」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。